

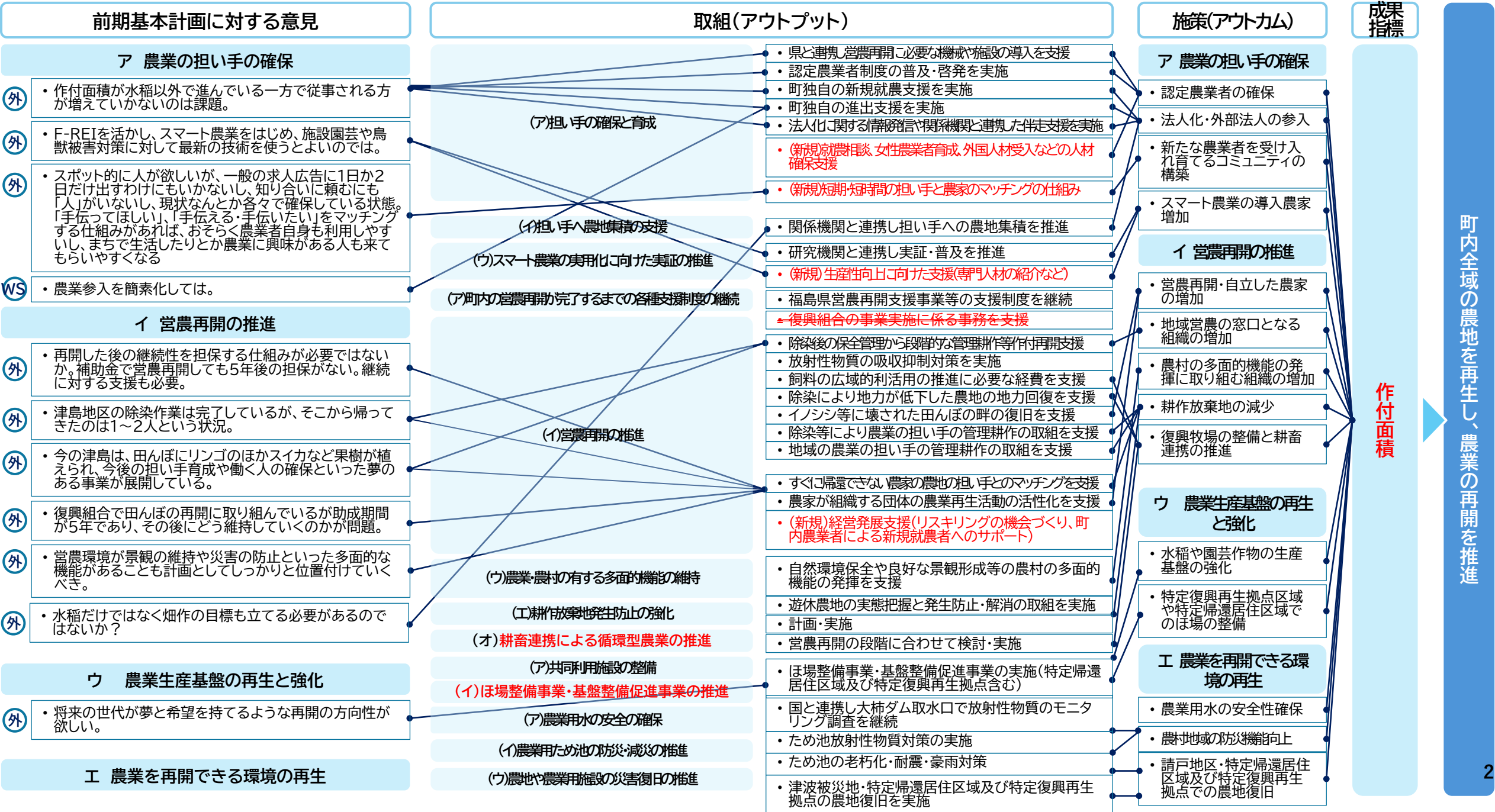
見直しの主な考え方
【成果指標について】 ○畑作も進んでいるため、「水稻作付面積」から「作付面積」に変更。 ○法人化や農地の集約化による農業生産性向上を図ると農家戸数や従業員数はむしろ減少する場合があるなど、成果指標として適切でないため「販売農家戸数」を削除。また「農業法人従業員数」から「農業法人数」に変更。 【取組内容について】 ○外部策定委員会やワークショップ意見をもとに、以下の取組を新たに位置づけ ・就農相談、女性農業者育成、外国人材受入などの人材確保支援 ・短期・短時間の担い手と農家のマッチングの仕組み ・スマート農業による生産性向上に向けた支援(専門人材の紹介など) ・経営発展支援(リスクリングの機会づくり、町内農業者による新規就農者へのサポート)

取組(アウトプット)
(ア)担い手の確保と育成
・県と連携し営農再開に必要な機械や施設の導入を支援
・認定農業者制度の普及・啓発を実施
・町独自の新規就農支援を実施
・町独自の進出支援を実施
・法人化に関する情報発信や関係機関と連携した伴走支援を実施
(イ)担い手へ農地集積の支援
(ウ)スマート農業の実用化に向けた実証の推進
(ア)町内の営農再開完了するまでの各種支援制度の継続
(イ)営農再開の推進
・復興組合の事業実施に係る事務を支援
・除染後の保全管理から段階的な管理耕作等作付再開支援
・放射性物質の吸収抑制対策を実施
・飼料の広域的利活用の推進に必要な経費を支援
・除染により地力が低下した農地の地力回復を支援
・イノシシ等に壊された田んぼの畔の復旧を支援
・除染等により農業の担い手の管理耕作の取組を支援
・地域の農業の担い手の管理耕作の取組を支援
・地域で稲苗の供給体制を整うまでの間、稲苗の輸送等を支援
・すぐに帰還できない農家の農地の担い手とのマッチングを支援
・農家が組織する団体の農業再生活動の活性化を支援
(ウ)農業・農村の有する多面的機能の維持
(エ)耕作放棄地発生防止の強化
(オ)復興牧場の整備
(ア)共同利用施設の整備
(イ)県や請戸川土地改良区と連携したほ場整備の推進
(ア)農業用水の安全の確保
(イ)農業用ため池の防災・減災の推進
(ウ)農地や農業用施設の災害復旧の推進

施策(アウトカム)
ア 農業の担い手の確保
・認定農業者の確保
・法人の参入
・新たな農業者を受け入れ育てるコミュニティの構築
・スマート農業の導入農家増加
イ 営農再開の推進
・営農再開・自立した農家の増加
・地域営農の窓口となる組織の増加
・農村の多面的機能の発揮に取り組む組織の増加
・耕作放棄地の減少
・復興牧場の整備と耕畜連携の推進
ウ 農業生産基盤の再生と強化
・水稻や園芸作物の生産基盤の強化
・特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域でのほ場の整備
エ 農業を再開できる環境の再生
・農業用水の安全性確保
・農村地域の防災機能向上
・請戸地区でのほ場整備

成果指標
水稻作付面積
販売農家戸数
農業法人従業員数

町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進

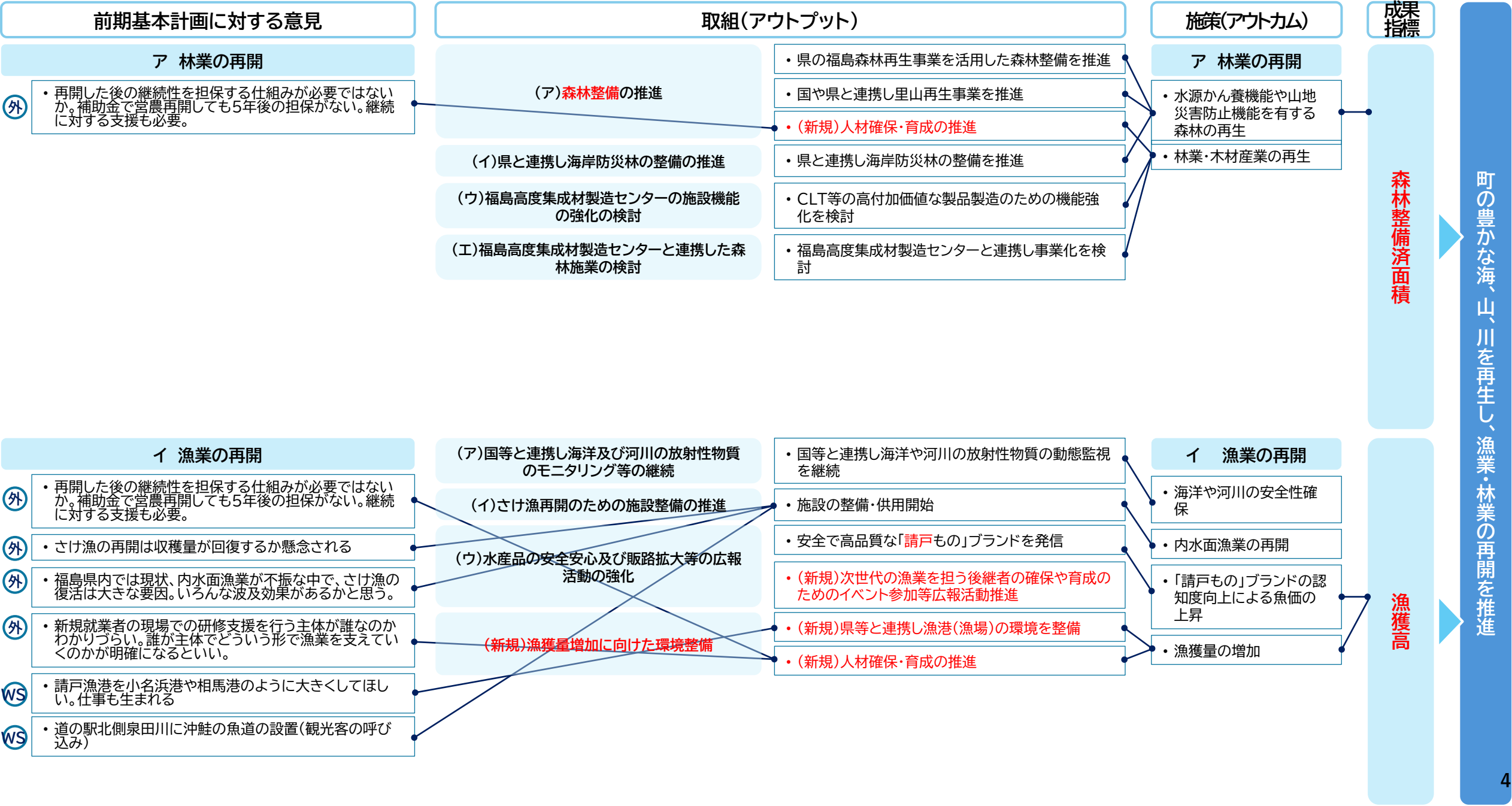


町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進

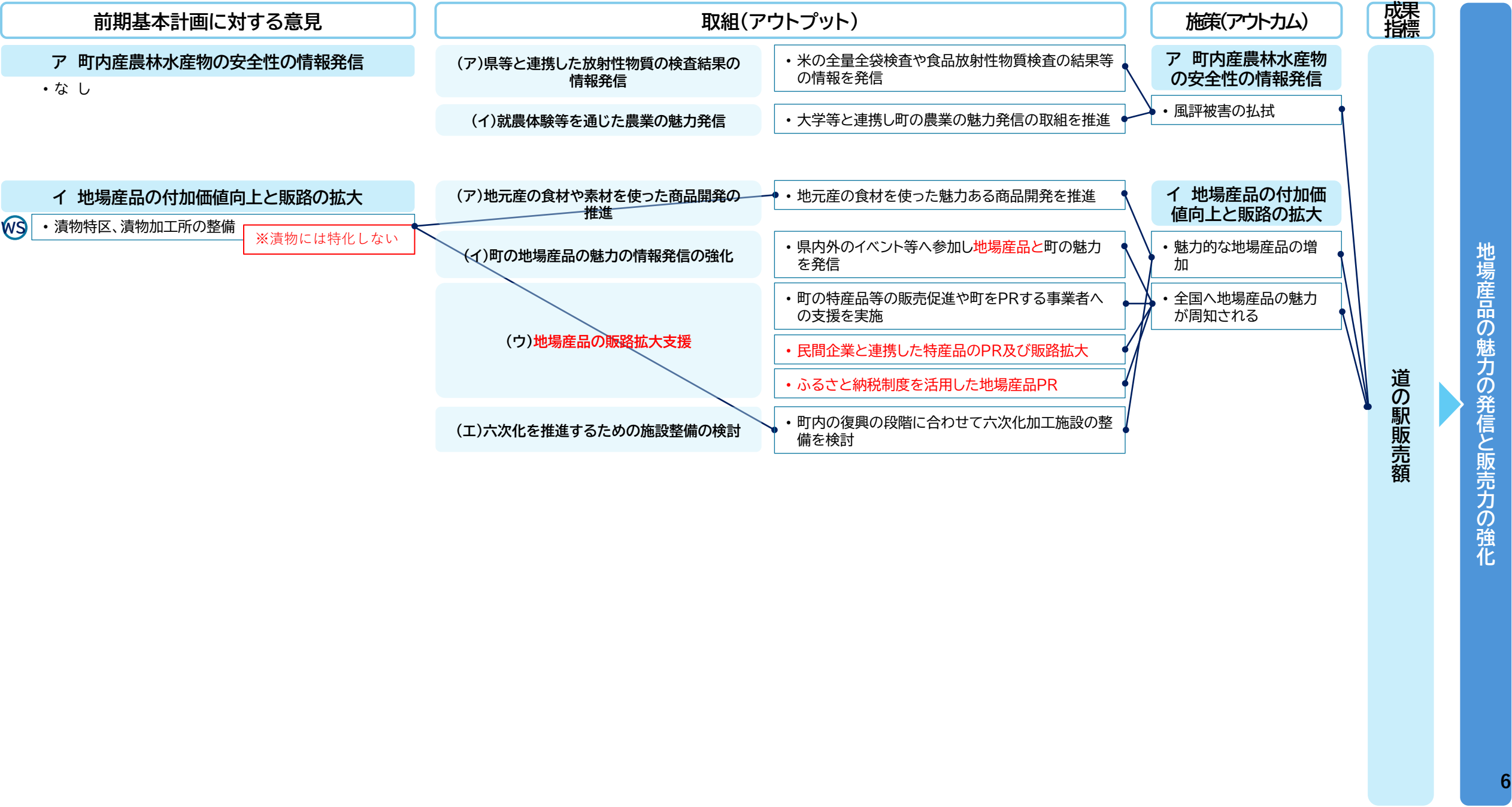
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 国有林の整備も進んでいるため、「ふくしま森林再生事業による森林整備面積」から「森林整備面積」に変更。 ○ 漁業について、試験操業の拡大、本格操業を目指すため「請戸漁港漁船数」から「漁獲高」に変更。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップ意見をもとに、以下の取組を新たに位置づけ ・ 林業・漁業人材確保・育成の推進 ・ 次世代の漁業を担う後継者の確保や育成のためのイベント参加等広報活動推進 ・ 県等と連携した漁港(漁場)の環境整備 ○ 「ア(ア)里山の再生の推進」については、里山は家屋周辺の山林のみを指す用語であるため「森林の再生の推進」に変更	(ア)里山の再生の推進		ア 林業の再開	ふくしま森林再生事業による森林整備面積
	(イ)県と連携し海岸防災林の整備の推進			
	(ウ)福島高度集成材製造センターの施設機能の強化の検討			
	(エ)福島高度集成材製造センターと連携した森林施業の検討			
	(ア)国等と連携し海洋及び河川の放射性物質のモニタリング等の継続		イ 漁業の再開	請戸漁港漁船数
	(イ)さけ漁再開のための施設整備の推進			
	(ウ)水産品の安全安心及び販路拡大等の広報活動の強化			

町の豊かな海、山、川を再生し、漁業・林業の再開を推進

3







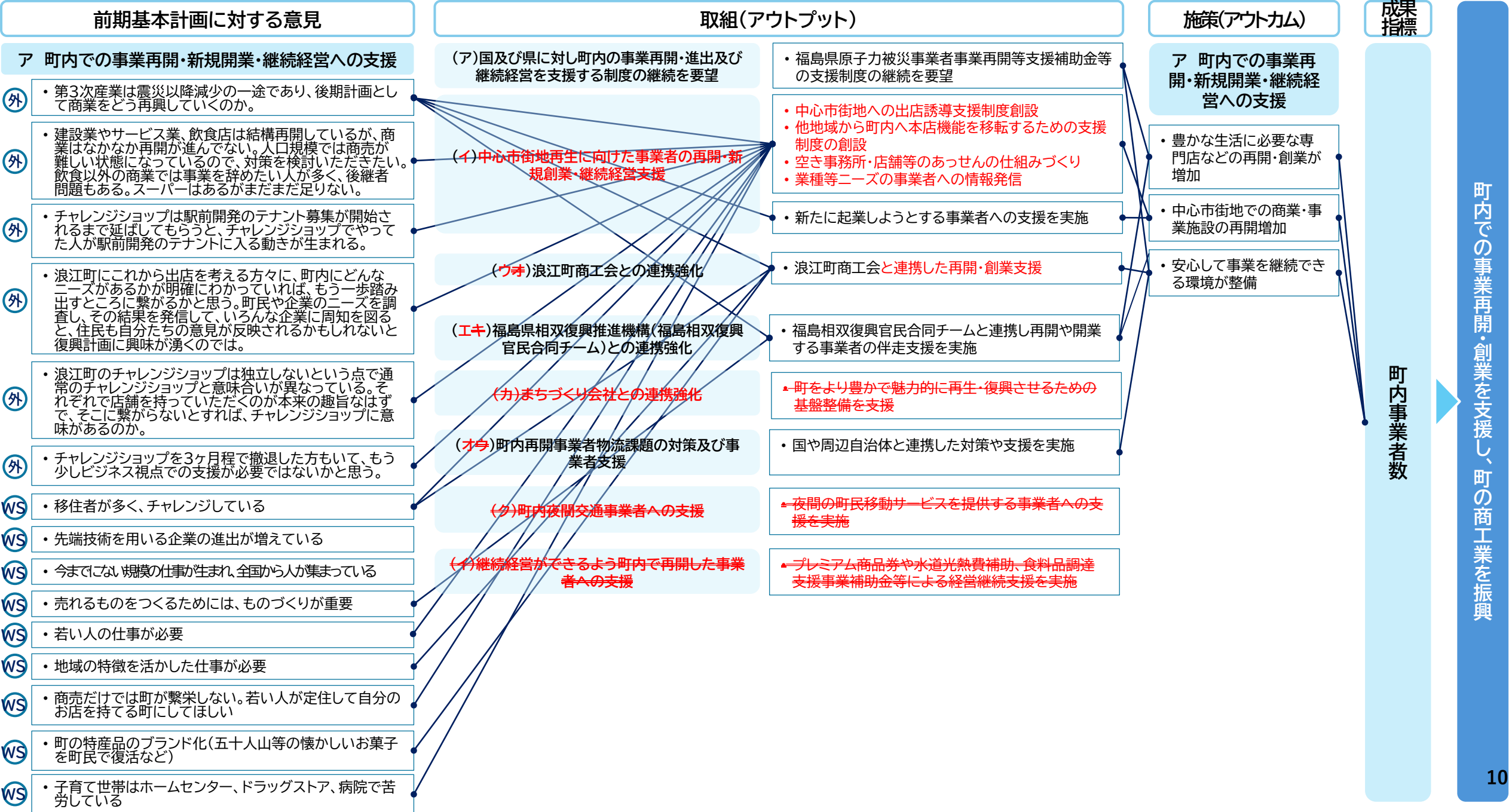
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標		
【成果指標について】 ○より適切な成果指標とするため「有害鳥獣捕獲依頼数」から「有害鳥獣被害件数」に変更。 【取組内容について】 ○「ア(イ)浪江町有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実施」について、隊員の減少という課題があるため「人材確保・育成の推進」を新たに位置づけ。 ○「ア(エ)有害鳥獣捕獲体制の充実」について、F-REIでの実証採択がされたため「F-REIと連携した効果的な捕獲手段の検討・具体化・実施」を新たに位置づけ。 ○「ウ(ア)被害防除のためのモニタリング調査」は完了のため削除。	(ア)広域連携による鳥獣被害対策の強化	避難12市町村鳥獣被害対策会議と連携した鳥獣被害対策の実証等を推進	ア 農業被害防止対策の推進	有害鳥獣捕獲依頼数		
	(イ)浪江町有害鳥獣捕獲隊による捕獲の実施	農業被害防止のための個体数調整を実施			農業被害の減少	
	(ウ)農地用鳥獣被害防止柵設置等への支援	農地への電気柵やワイヤーメッシュ柵等の設置を支援				
	(エ)有害鳥獣捕獲体制の充実	有害鳥獣捕獲体制強化を検討・具体化・実施	イ 住宅被害防止対策の推進			
	(ア)住宅用鳥獣被害防止柵設置等への支援	住宅へのワイヤーメッシュ柵設置や花火等の追い払い資材購入を支援			住宅被害の減少	
	(ア)被害防除のためのモニタリング調査	センサーカメラによる野生鳥獣の生息状況調査を実施			ウ 生息環境管理の実施	
	(イ)鳥獣の隠れ家となる河川敷の竹林の伐採	請戸川・高瀬川の河川敷の竹林伐採を実施	人の生活圏での有害鳥獣の出没減少			
	(ウ)鳥獣の餌となる管理されていない果樹の伐採	地域と連携し野生鳥獣の餌となる柿木等の伐採を実施				

インシシ等からの鳥獣被害の対策に取り組む

7



見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【取組内容について】 ○ 浪江駅周辺整備事業を踏まえ、中心市街地での商業の再開や創業、その後の事業継続を支援することを目的に「ア(イ)中心市街地再生に向けた事業者の再開・新規創業・事業継続支援」を位置づけ。 ○ 「ア(カ)まちづくり会社との連携強化」は、道の駅なみえの整備とその後の連携に係る取組のため完了し削除。 ○ 「ア(ク)町内夜間交通事業者への支援」は、なみえスマートモビリティが運行されていること等を踏まえ削除。	(ア)国及び県に対し町内の事業再開・進出及び継続経営を支援する制度の継続を要望	・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金等の支援制度の継続を要望	ア 町内での事業再開・新規開業・継続経営への支援 ・豊かな生活に必要な専門店などの再開・創業が増加 ・中心市街地での商業・事業施設の再開増加 ・安心して事業を継続できる環境が整備	町内事業者数
	(イ)継続経営ができるよう町内で再開した事業者への支援	・プレミアム商品券や水道光熱費補助、食料品調達支援事業補助金等による経営継続支援を実施		
	(ウ)町内再開事業者物流課題の対策及び事業者支援	・国や周辺自治体と連携した対策や支援を実施		
	(エ)チャレンジショップ等による新規参入事業者への支援	・新たに起業しようとする事業者への支援を実施		
	(オ)浪江町商工会との連携強化	・浪江町商工会の部会等の活動活性化を支援		
	(カ)まちづくり会社との連携強化	・町をより豊かで魅力的に再生・復興させるための基盤整備を支援		
	(キ)福島県相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム)との連携強化	・福島相双復興官民合同チームと連携し再開や開業する事業者の伴走支援を実施		
	(ク)町内夜間交通事業者への支援	・夜間の町民移動サービスを提供する事業者への支援を実施		
町内での事業再開・創業を支援し、町の商工業を振興				



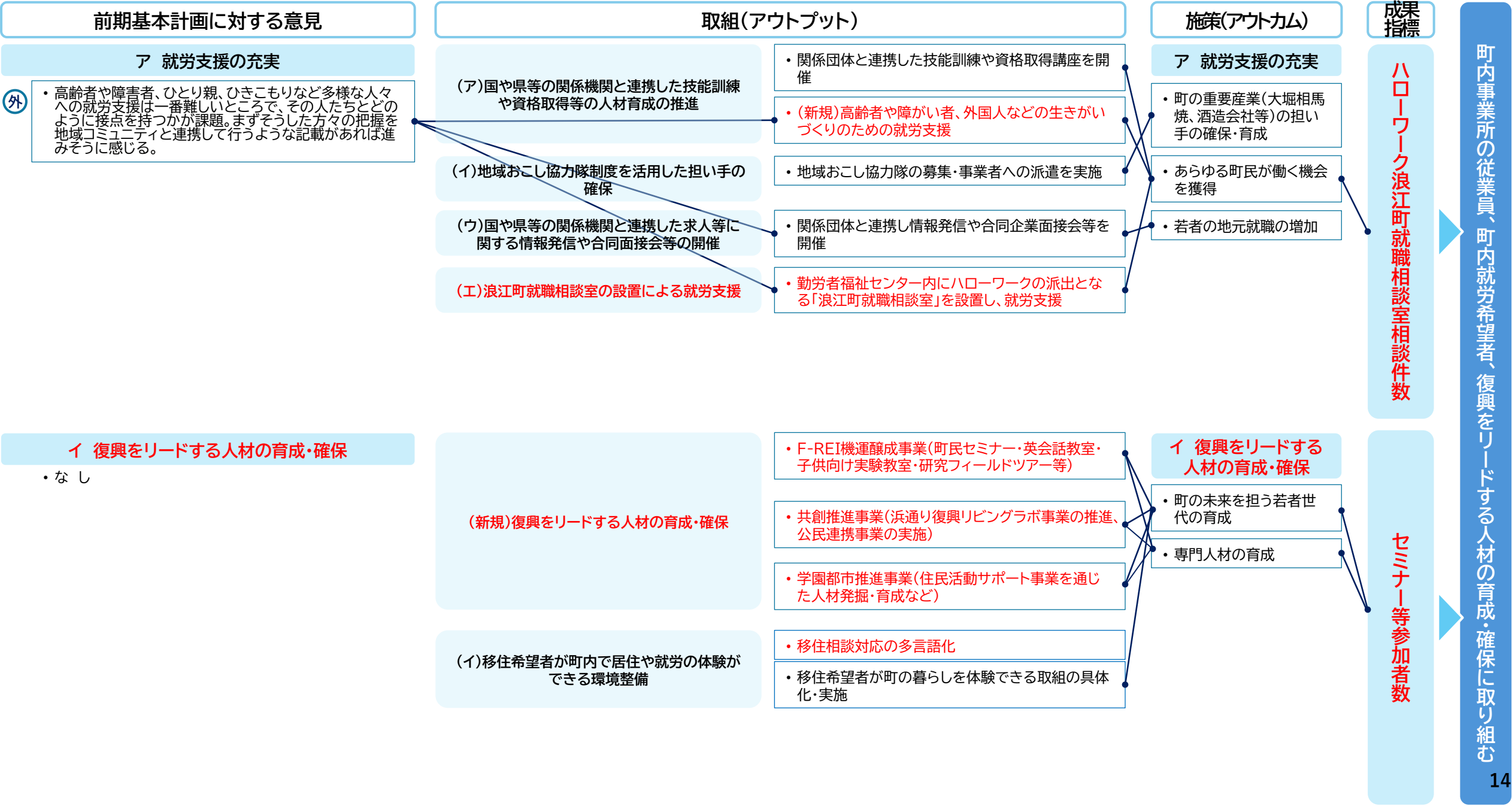
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ RTF浪江滑走路を含めたイノベ機構やF-REIの実証等の推進について進捗管理・効果測定を行うため「RTF浪江滑走路の利用率」「事象事業実施数」を追加。 【取組内容について】 ○ 産学官連携施設の整備やリビングラボ等、地域と一体となった実証を推進するため「産・学・官の連携推進」を新たに位置づけ。 ○ 「ア(ウ)町の特性を発信した企業誘致の推進」について、FH2RやF-REIなどが立地することは、周辺都市と比較して優位であることから「町の優位性を発信した企業誘致の推進」に変更。	(ア)イノベーション・コースト構想に関連する実証の推進	・イノベ機構等と連携した新たな技術の実証等の取組の推進	ア 町内での企業や大学の研究活動の推進	産業団地への立地事業所数
	(イ)イノベーション・コースト構想推進機構との連携強化	・イノベ機構との連携を密にしイノベ構想の具体化や関連施設の利活用を推進	・新たな技術等の社会実装実現	
			・浪江滑走路の利活用推進	
	(ア)国と県に対し町内の企業進出を支援する制度の継続を要望	・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金等の支援制度の継続を要望	イ 企業誘致活動の強化	
	(イ)企業誘致のための産業団地整備の推進	・新たな産業団地の整備の推進	・企業誘致実現	
	(ウ)町の特性を発信した企業誘致の推進	・県内外のイベント等への参加や企業訪問活動等の企業誘致活動を実施	・イノベ構想関連の先端産業等の誘致実現	
	(エ)町独自の企業誘致支援策の検討	・企業誘致を推進させる支援制度を検討		

新たな産業の誘致を推進

11

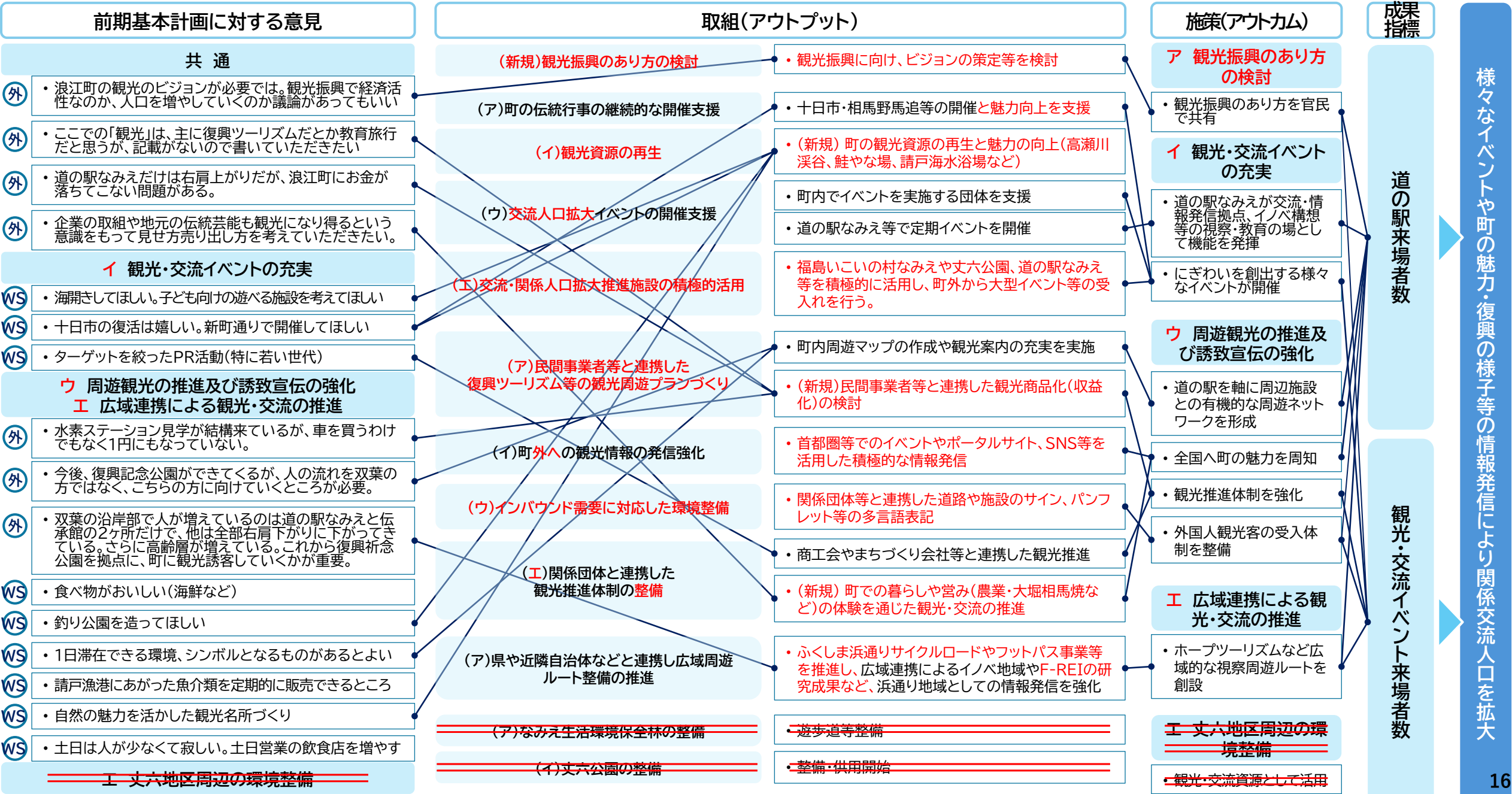


見直しの主な考え方	取組(アウトプット)	施策(アウトカム)	成果指標
【施策体系について】 ○ 学園都市構想を踏まえ「イ 復興をリードする人材の育成・確保」を新たに位置づけ。 【成果指標について】 ○ 勤労者福祉センター内の「浪江町就職相談室」を活用し、継続的な就労支援を推進するため「合同就職面接会来場者数」から「ハローワーク浪江町就職相談室相談件数」に変更。 ○ 学園都市構想に基づく人材の育成・確保の取組の進捗管理・効果測定のため「セミナー等参加者数」を新たに位置づけ。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会での意見を踏まえ「高齢者や障がい者、外国人などの生きがいつくりのための就労支援」を新たに位置づけ。 ○ 継続的な就労支援を推進するため「浪江町就職相談室の設置による就労支援」を新たに位置づけ。 ○ 学園都市構想に基づき、以下の取組を新たに位置づけ ・ F-REI機運醸成事業(町民セミナー・英会話教室・子供向け実験教室・研究フィールドツアー等) ・ 共創推進事業(浜通り復興リビングラボ事業の推進、公民連携事業の実施) ・ 学園都市推進事業(住民活動サポート事業を通じた人材発掘・育成など)	(ア)国や県等の関係機関と連携した技能訓練や資格取得等の人材育成の推進 ・ 関係団体と連携した技能訓練や資格取得講座を開催 (イ)地域おこし協力隊制度を活用した担い手の確保 ・ 地域おこし協力隊の募集・事業者への派遣を実施 (ウ)国や県等の関係機関と連携した求人等に関する情報発信や合同面接会等の開催 ・ 関係団体と連携し情報発信や合同企業面接会等を開催	ア 就労支援の充実 ・ 町の重要産業(大堀相馬焼、酒造会社等)の担い手の確保・育成 ・ あらゆる町民が働く機会を獲得 ・ 若者の地元就職の増加	町内事業所の従業員、町内就労希望者、復興をリードする人材の育成・確保に取り組む 合同就職面接会来場者数



町内事業所の従業員、町内就労希望者、復興をリードする人材の育成・確保に取り組む

見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【取組内容について】 ○「ア 観光・交流イベントの充実」は、外部策定委員会やワークショップ意見をもとに、町の観光資源を活かした交流人口・関係人口拡大による観光振興を目指した取組を位置づけ。 ○「イ 周遊観光の推進及び誘致宣伝の強化」「ウ 広域連携による観光・交流の推進」は、近年の動向を踏まえ取組を位置づけ。 ○「エ 丈六地区周辺の環境整備」は整備完了のため削除するが、交流・関係人口拡大に向け積極的な活用を図る。	(ア)町の伝統行事の継続的な開催支援	・ 十日市・相馬野馬追等の開催を支援	ア 観光・交流イベントの充実 ・ 道の駅なみえが交流・情報発信拠点、イノベ構想等の視察・教育の場として機能を発揮 ・ にぎわいを創出する様々なイベントが開催	道の駅来場者数 <

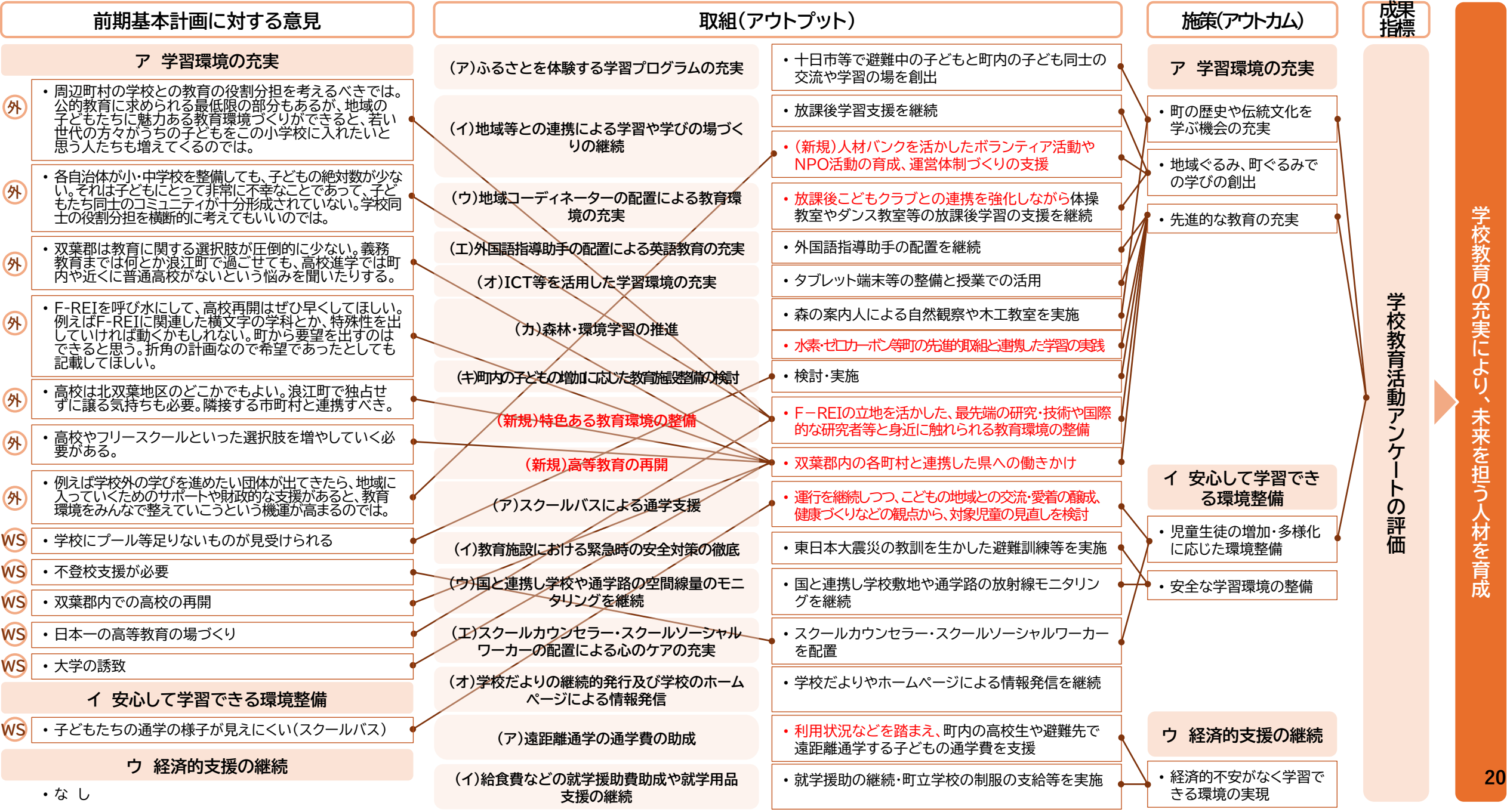


見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 子育て環境充実に向けた幅広い取組を適切に進捗管理・効果測定するため「各種教室の参加者数」「こども・若者アンケートの結果」を追加。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、以下の取組を新たに位置づけ - 小児医療の充実(小児科オンライン診療の実施) - こどもの居場所づくりの推進(こども・若者の居場所(サードプレイス)づくり) - 家庭生活と職業生活の両立支援(男女共同参画の推進) - 困難や課題を有するこども・若者の支援(障がい、疾病、生活困窮、虐待、不登校等で日常生活に生きづらさを感じるこども・若者とその家庭の支援)	(ア)妊婦の健康診査の支援	・母子の健康を守る妊婦健診を支援	ア 産み育てる環境の支援	認定こども園保育活動アンケートの評価
	(イ)子育て世代包括支援センターの利用促進	・妊娠、出産、子育て期まで切れ目のない寄り添った支援を実施		
	(ウ)妊婦歯科健診の支援	・むし歯や歯肉炎などのトラブルが起きやすくなる妊娠中の歯科健診を支援		
	(ア)乳幼児健康診査や訪問活動の実施	・子どもの健やかな成長のための健康診査や訪問活動を実施	イ 子どもと家庭の健康支援	
	(イ)子育ての悩み相談の場づくりや産後の体調のケアの実施	・かもめっ子クラブ等の開催や赤ちゃん訪問等を実施		
	(ウ)幼児のフッ化物歯面塗布の実施	・生えたとばかりの歯質が未成熟な歯のフッ素塗布を支援		
	(ア)屋内アスレチック施設の整備	・整備・供用開始	ウ 保育・子育て環境の充実	
	(イ)こども園での保育の充実	・充実を検討・実施		
	(ウ)町内の子どもの増加に応じた保育施設整備の検討	・検討・実施		
	(エ)子育てサロンの実施	・検討・実施		
(オ)こども園行事への地域団体や住民の参加	・こども園行事への参加を促進			
(カ)地域コーディネーターによる子育てイベントの実施	・子育てイベントを実施			
(ア)子ども医療費無料化事業の継続	・18歳以下の医療費無料化を継続	エ 経済的支援の継続		
(イ)保育料の支援	・町立認定こども園や避難先での保育料を支援			
(ウ)子育て用品などの支援	・子育てに役立つ育児パッケージや絵本のプレゼントを実施			
(エ)子育て世帯へ住居確保の支援	・子育て世帯の定住を目的に家賃補助を実施			



子育てしやすいまち

見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標	
【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、以下の取組を新たに位置づけ ・ 人材バンクを活かしたボランティア活動やNPO活動の育成、運営体制づくりの支援 ・ F-REIの立地を活かした、最先端の研究・技術や国際的な研究者等と身近に触れられる教育環境の整備 ・ 高等教育の再開に向けた双葉郡内の各町村と連携した県への働きかけ ・ スクールバス対象児童の地域との交流・愛着の醸成、健康づくりなどの観点での見直し検討	(ア)ふるさとを体験する学習プログラムの充実	・ 十日市等で避難中の子どもと町内の子ども同士の交流や学習の場を創出	ア 学習環境の充実	学校教育活動アンケートの評価	
	(イ)地域等との連携による学習や学びの場づくりの継続	・ 放課後学習支援を継続			・ 町の歴史や伝統文化を学ぶ機会の充実
	(ウ)地域コーディネーターの配置による教育環境の充実	・ 体操教室やダンス教室等の放課後学習の支援を継続			・ 地域ぐるみ、町ぐるみでの学びの創出
	(エ)外国語指導助手の配置による英語教育の充実	・ 外国語指導助手の配置を継続	・ 先進的な教育の充実		
	(オ)ICT等を活用した学習環境の充実	・ タブレット端末等の整備と授業での活用			
	(カ)森林・環境学習の推進	・ 森の案内人による自然観察や木工教室を実施			
	(キ)町内の子どもの増加に応じた教育施設整備の検討	・ 検討・実施			

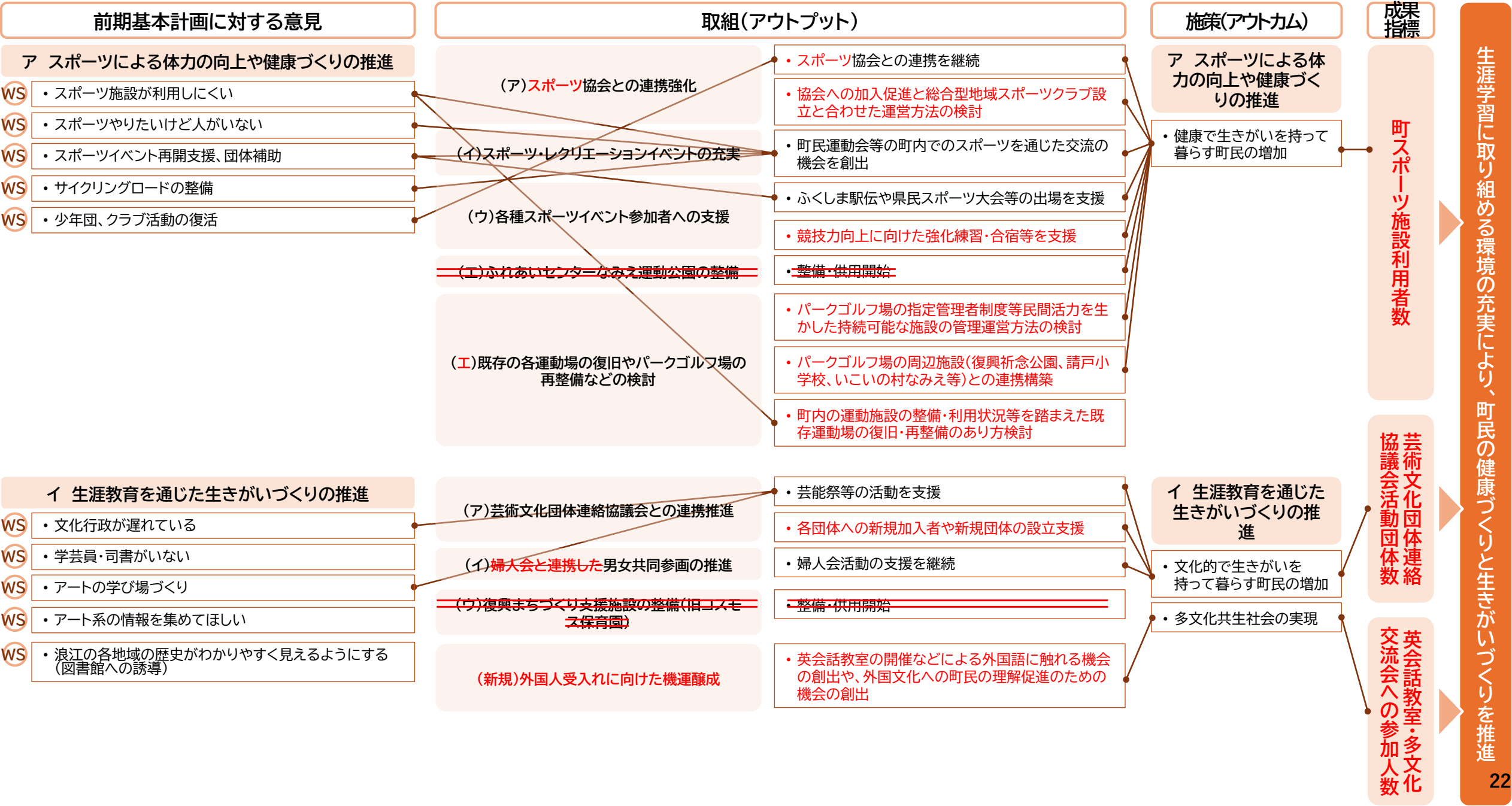


学校教育の充実により、未来を担う人材を育成

見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標	
【成果指標について】 ○ スポーツの取組を適切に進捗管理・効果測定するため「町スポーツ施設利用者数」を追加。 ○ 芸術文化の取組を適切に進捗管理・効果測定するため「生涯学習推進事業数」から「芸術文化団体連絡協議会活動団体数」に変更。 ○ 学園都市構想に基づく外国人受入れに向けた機運醸成の取組の進捗管理のため「英会話教室・多文化交流会への参加人数」を新たに位置づけ。 【取組内容について】 ○ 学園都市構想に基づき、以下の取組を新たに位置づけ ・ 英会話教室の開催などによる外国語に触れる機会の創出や、外国文化への町民の理解促進のための機会の創出 ○ 「イ(イ)婦人会と連携した男女共同参画の推進」について、男女共同参画の推進に幅広く取り組むため「男女共同参画の推進」に変更。	(ア)体育協会との連携強化	・ 体育協会との連携を継続	ア スポーツによる体力の向上や健康づくりの推進	生涯学習推進事業数	
	(イ)スポーツ・レクリエーションイベントの充実	・ 町民運動会等の町内でのスポーツを通じた交流の機会を創出			
	(ウ)各種スポーツイベント参加者への支援	・ ふくしま駅伝や県民スポーツ大会等の出場を支援			
	(エ)ふれあいセンターなみえ運動公園の整備	・ 整備・供用開始			
	(オ)既存の各運動場の復旧やパークゴルフ場の再整備などの検討	・ 既存運動場の復旧・パークゴルフ場の再整備の検討・具体化・実施			
	(ア)芸術文化団体連絡協議会との連携推進	・ 芸能祭等の活動を支援	イ 生涯教育を通じた生きがいづくりの推進		
	(イ)婦人会と連携した男女共同参画の推進	・ 婦人会活動の支援を継続			
	(ウ)復興まちづくり支援施設の整備(旧コスモス保育園)	・ 整備・供用開始			
					・ 文化的で生きがいを持って暮らす町民の増加
					・ 多文化共生社会の実現

生涯学習に取り組める環境の充実により、町民の健康づくりと生きがいづくりを推進

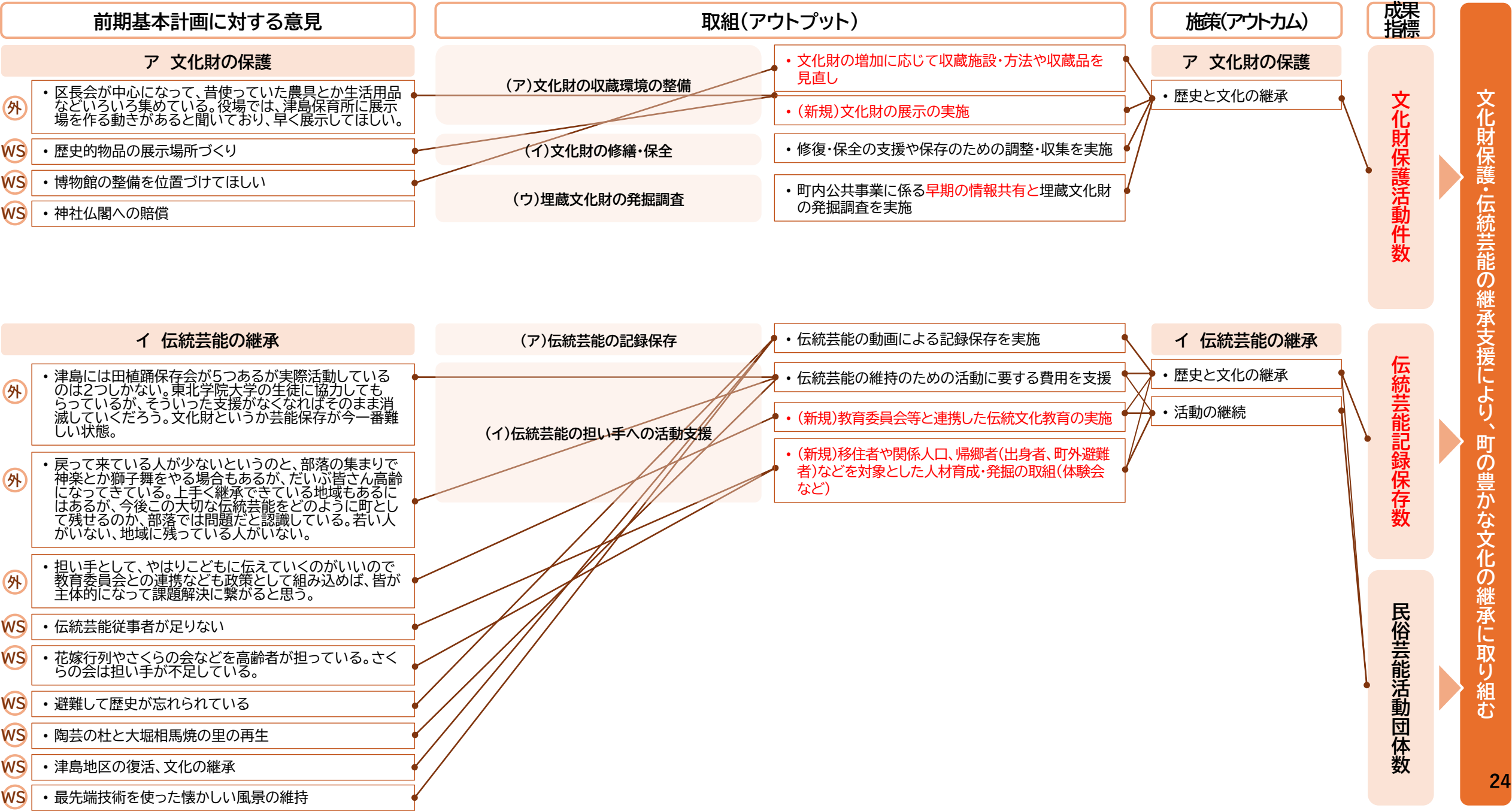
21



見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 文化財の保護の取組を適切に進捗管理・効果測定するため「文化財保護活動件数」を追加。 ○ 伝統芸能の継承方法の1つである記録保存の取組に係る成果指標として「伝統芸能記録保存数」を追加。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、以下の取組を新たに位置づけ ・ 文化財の展示の実施 ・ 教育委員会等と連携した伝統文化教育の実施 ・ 移住者や関係人口、帰郷者(出身者、町外避難者)などを対象とした伝統芸能の担い手人材育成・発掘の取組(体験会など)	(ア)文化財の収蔵環境の整備	・ 検討・実施	ア 文化財の保護 ・ 歴史と文化の継承	民俗芸能活動団体数
	(イ)文化財の修繕・保全	・ 修復・保全の支援や保存のための調整・収集を実施		
	(ウ)埋蔵文化財の発掘調査	・ 町内公共事業に係る埋蔵文化財の発掘調査を実施		
	(ア)伝統芸能の記録保存	・ 伝統芸能の動画による記録保存を実施	イ 伝統芸能の継承 ・ 歴史と文化の継承 ・ 活動の継続	
	(イ)伝統芸能の担い手への活動支援	・ 伝統芸能の維持のための活動に要する費用を支援		

文化財保護・伝統芸能の継承支援により、町の豊かな文化の継承に取り組む

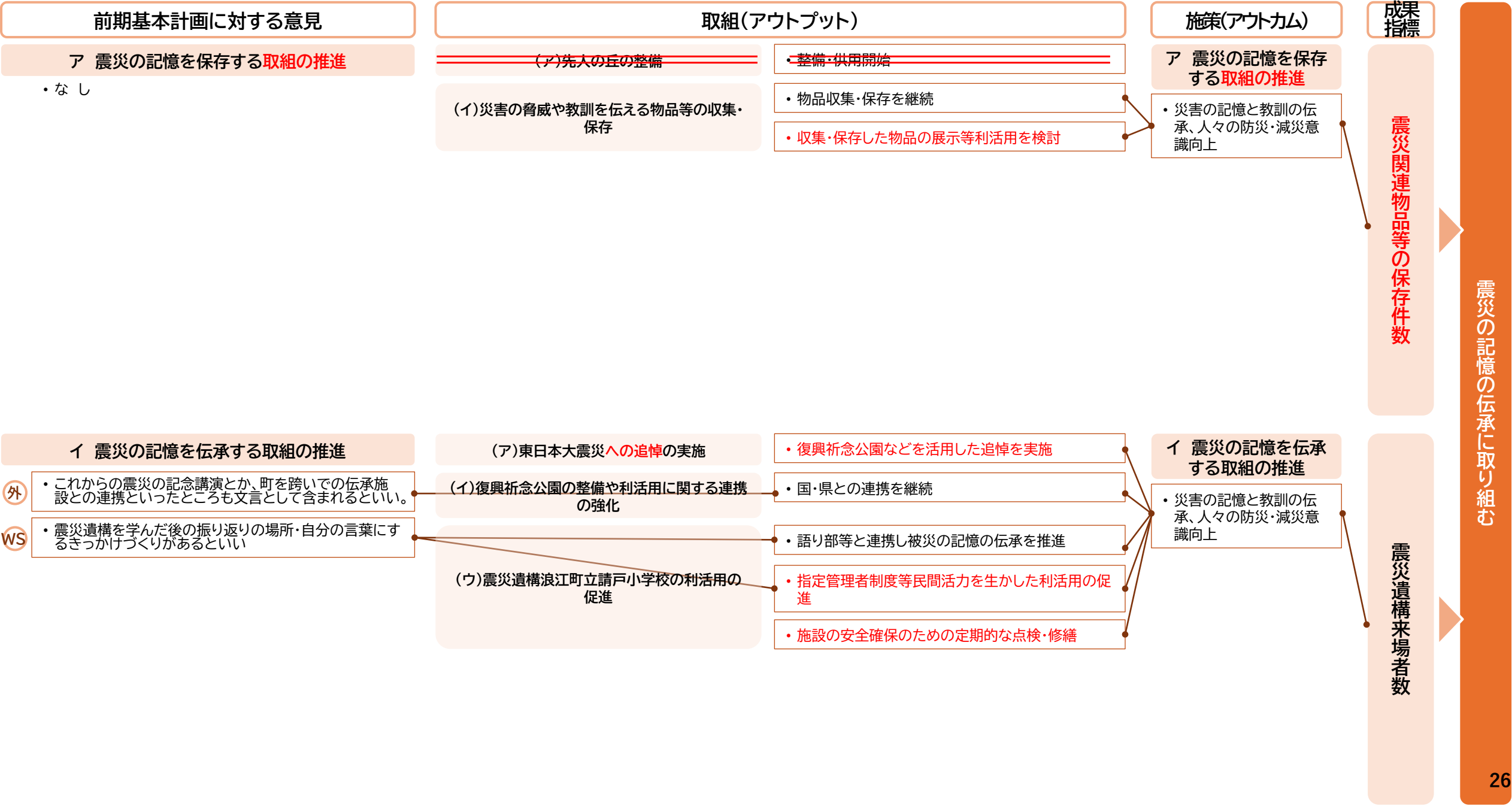
23



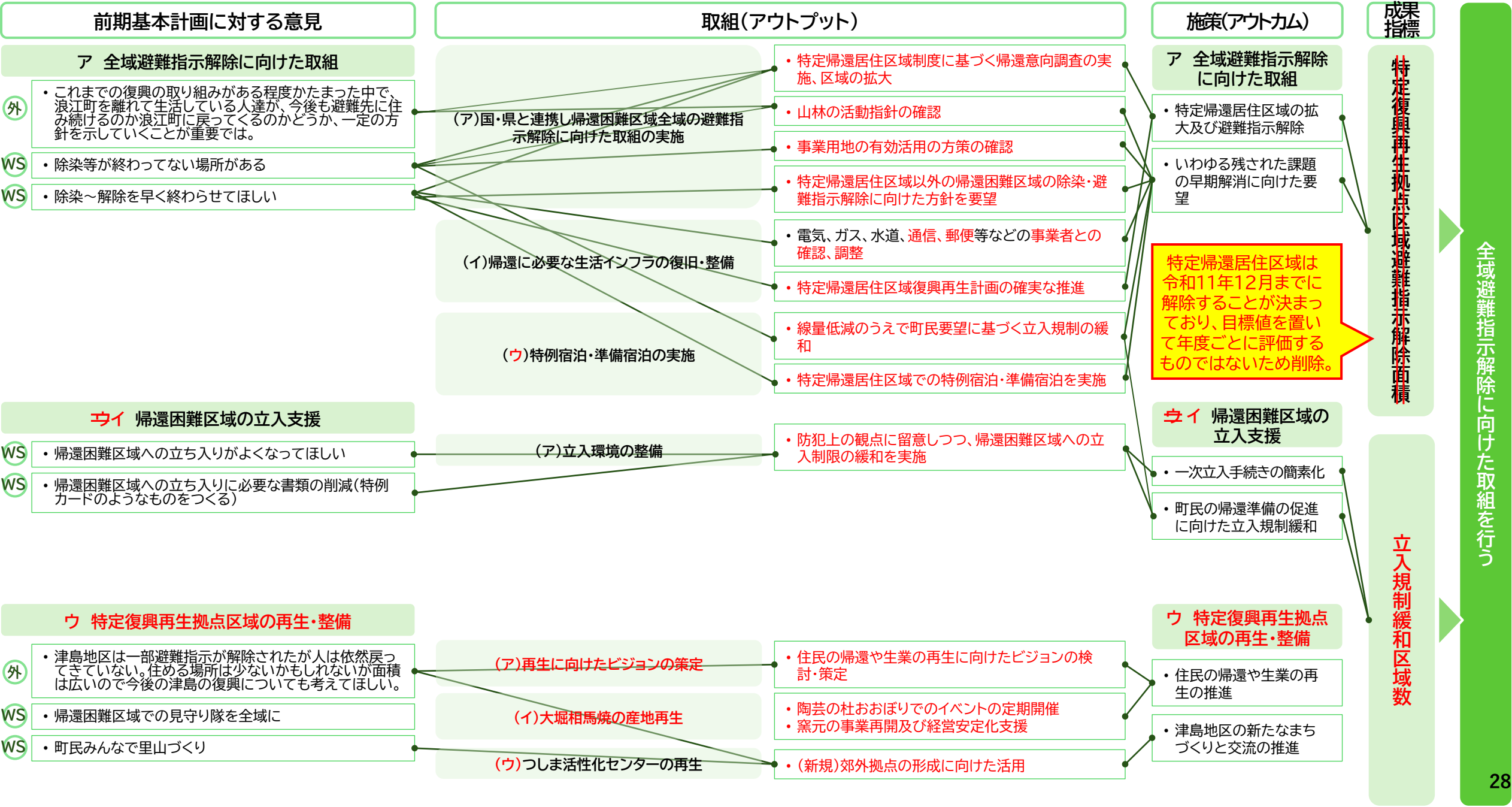
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 震災の記憶を保存する取組を適切に進捗管理・効果測定するため「震災関連物品等の保存件数」を追加。 【取組内容について】 ○ 「ア 震災の記憶を保存する施設整備」について、先人の丘の整備が完了したため「震災の記憶を保存する取組の推進」に変更 ○ 「イ(ア)東日本大震災の追悼式の実施」について、復興祈念公園の完成後などに様々な形態の追悼が想定されるため「東日本大震災への追悼の実施」に変更。	(ア)先人の丘の整備	・ 整備・供用開始	ア 震災の記憶を保存する施設整備 ・ 災害の記憶と教訓の伝承、人々の防災・減災意識向上	震災遺構来場者数
	(イ)災害の脅威や教訓を伝える物品等の収集・保存	・ 物品収集・保存を継続		
	(ア)東日本大震災の追悼式の実施	・ 遺族との調整と追悼式を実施	イ 震災の記憶を伝承する取組の推進 ・ 災害の記憶と教訓の伝承、人々の防災・減災意識向上	
	(イ)復興祈念公園の整備や利活用に関する連携の強化	・ 国・県との連携を継続		
(ウ)震災遺構浪江町立請戸小学校の利活用の促進	・ 語り部等と連携し被災の記憶の伝承を推進			

震災の記憶の伝承に取り組む

25

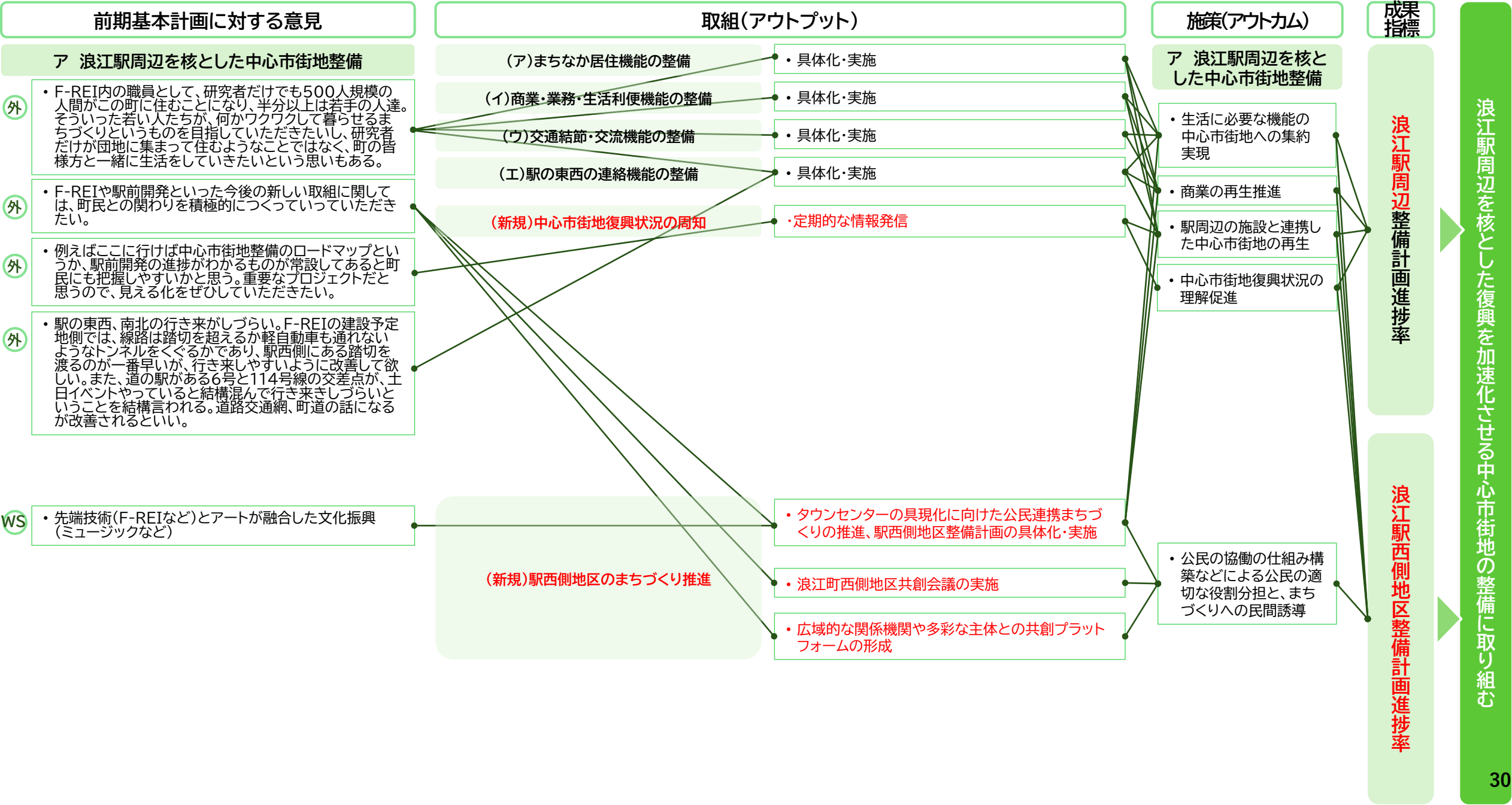


見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【施策体系について】 ○ 現状の「イ(イ)帰還に必要な生活インフラの復旧・整備」「ウ(ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施」は、避難指示解除に向けた取組の一環であるため「ア 全域避難指示解除に向けた取組」に移動。 ○ 現状の「イ 生活環境の再生・整備」における、特定復興再生拠点区域の拠点施設整備が完了したため、新たに「特定復興再生拠点区域の再生・整備」を位置づけ、これら施設の利活用などを通じた区域の再生を推進。 【成果指標について】 ○ 「特定復興再生拠点区域避難指示解除面積」を「帰還困難区域面積の縮小」に変更。 ○ 帰還困難区域への立入支援の取組を適切に進捗管理・効果測定するため「立入規制緩和区域数」を追加。 ○ 特定復興再生拠点区域の再生に向けた取組を適切に進捗管理・効果測定するため「再生に向けた取組地区数」を追加。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、特定復興再生拠点区域の再生・整備に向けて以下の取組を新たに位置づけ ・ 住民の帰還や生業の再生に向けたビジョンの検討・策定 ・ 陶芸の杜おおぼりでのイベントの定期開催 ・ 窯元の事業再開及び経営安定化支援 ・ つしま活性化センターの活用	(ア)国・県と連携し帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取組の実施	・ 一日も早い町内全域避難指示解除の要望を継続	ア 全域避難指示解除に向けた取組 ・ 全域避難指示解除に向けた再生の推進	特定復興再生拠点区域避難指示解除面積
	(ア)国と連携し特定復興再生拠点区域内の除染の推進	・ 特定復興再生拠点区域内の除染や家屋解体を実施	イ 生活環境の再生・整備 ・ 室原地区の物流・防災の要としての整備 ・ 未森地区の農業の再生 ・ 津島地区の新たなまちづくりと交流の推進 ・ 陶芸の杜おおぼりでの伝統復活と観光・交流の促進	
	(イ)帰還に必要な生活インフラの復旧・整備	・ 電気・ガス・水道等の生活インフラを復旧・整備		
	(ウ)室原地区防災拠点の整備	・ 整備・供用開始		
	(エ)陶芸の杜おおぼりの再生	・ 整備・供用開始		
	(オ)つしま活性化センターの再生	・ 整備・供用開始		全域避難指示解除に向けた取組を行う
	(カ)帰還の状況や住民の意向を踏まえた段階的な施設整備の検討	・ 検討・実施		
	(ア)立入環境の整備	・ 帰還困難区域内の集会所等に仮設トイレを設置	ウ 帰還困難区域の立入支援 ・ 一時立入等の利便性向上	
	(イ)一時立入の実施	・ 帰還困難区域への立入許可証の交付窓口を設置 ・ 帰還困難区域へのバスによる立入を実施		
	(ウ)特例宿泊・準備宿泊の実施	・ 特例宿泊・準備宿泊を実施		



全域避難指示解除に向けた取組を行う

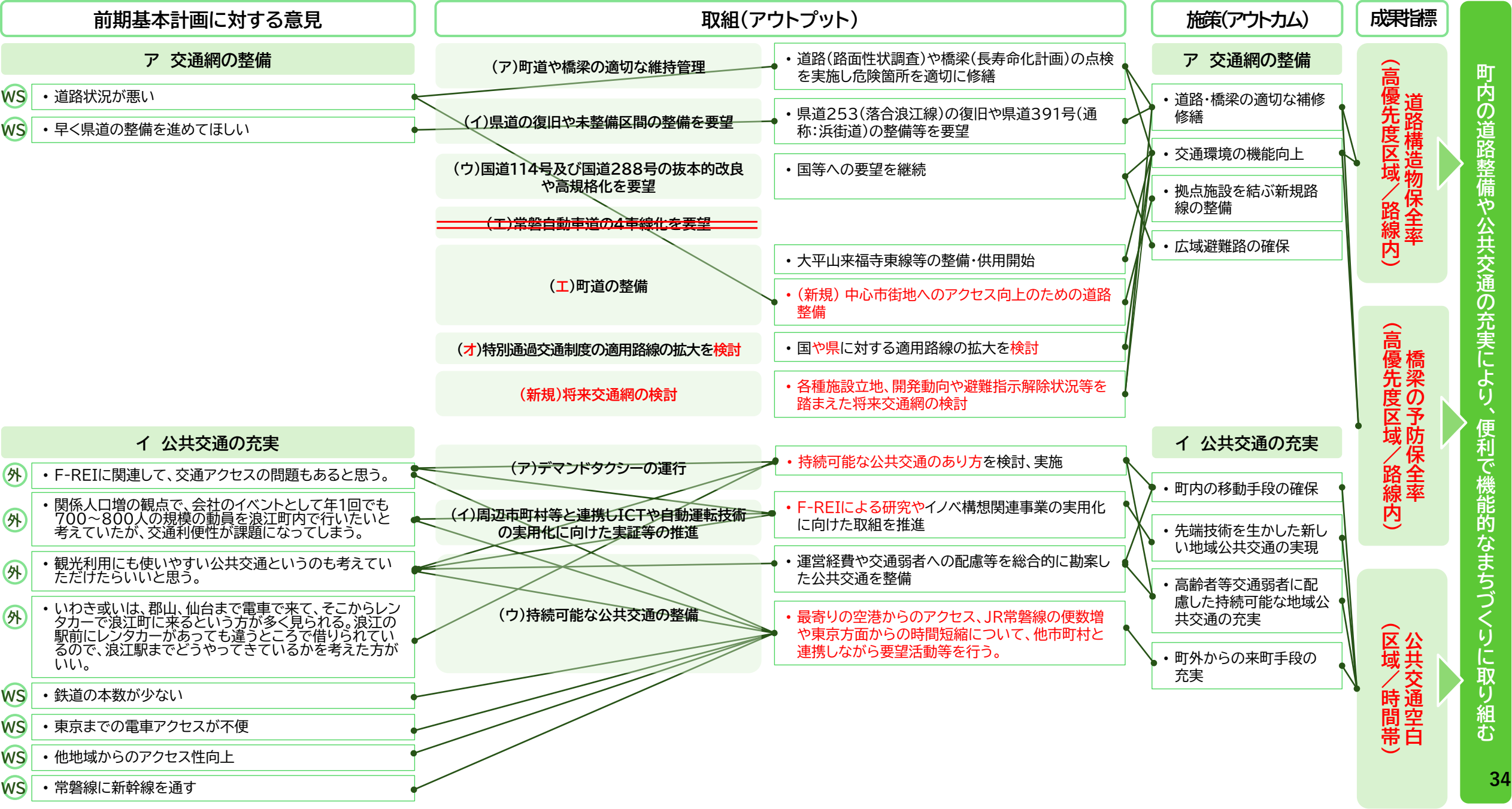
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【取組内容について】 ○ 浪江駅西側地区整備計画に基づくまちづくりが進むため、新たに「駅西側地区のまちづくり推進」を位置づけ、以下の取組を推進。 ・ タウンセンターの具現化に向けた公民連携まちづくりの推進、駅西側地区整備計画の具体化・実施 ・ 浪江町西側地区共創会議の実施 ・ 広域的な関係機関や多彩な主体との共創プラットフォームの形成 ○ 外部策定委員会での意見を踏まえ、中心市街地復興状況の周知を新たに位置づけ	(ア) まちなか居住機能の整備	・ 具体化・実施	ア 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備 ・ 生活に必要な機能の中心市街地への集約実現 ・ 商業の再生推進 ・ 駅周辺の施設と連携した中心市街地の再生	整備計画進捗率 浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる中心市街地の整備に取り組む
	(イ) 商業・業務・生活利便機能の整備	・ 具体化・実施		
	(ウ) 交通結節・交流機能の整備	・ 具体化・実施		
	(エ) 駅の東西の連絡機能の整備	・ 具体化・実施		



見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【施策体系について】 ○ 安全、安心な水を安定して供給するための上下水道施策の目標を「経営の安定化」と「安全、安心な飲料水の供給」「上下水道施設の適切な更新・維持管理」に明確化し、施策体系を再整理。 【成果指標について】 ○ 上下水道の安定利用の取組を適切に進捗管理・効果測定するため「老朽管の改修延長」から「漏水等の緊急断水、排水停止件数」に変更。	(ア)居住人口減に伴う料金収入の減少に対する財政支援策を要望	震災に起因する減収の賠償継続を要望	ア 上水道の整備 - 計画的な整備による費用節減の実現 - 水道経営の健全化 - 安全で安定した水の供給	老朽管の改修延長
	(イ)飲料水のモニタリングの実施	- 取水場における24時間モニタリングや水質の管理を実施 - 未給水地域の井戸における放射性物質や水質のモニタリングを実施		
	(ウ)未給水地域での飲料水の確保の支援	未給水地域での生活再建に必要な井戸の設置を支援		
	(エ)水道施設の合理化や管路網の最適化の検討	居住人口減少に対応した水道施設の最適化を検討		
	(オ)上水道施設の適切な更新や維持管理の実施	老朽管や取水場等施設の適切な改修を実施		
	(新規)上水道施設の経営基盤強化	広域化や官民連携の検討		
	(新規)「PFAS」への対応	町民への周知・情報発信、健康状態の把握		
	(ア)居住人口減に伴う料金収入の減少に対する財政支援策を要望	震災に起因する減収の賠償継続を要望	イ 下水道の整備 - 現状に合った施設の老朽化・耐震化対策の計画的な実施 - 合併処理浄化槽の整備推進 - 水道経営の健全化	
	(イ)下水道の復旧整備	整備		
	(ウ)合併処理浄化槽の設置の支援	良好な水環境の維持のため合併浄化槽の設置を支援		
	(エ)下水道施設の適切な更新や維持管理の実施	下水道施設や農業集落排水施設の適切な改修を実施		
	(オ)国に対し浄化槽清掃の継続を要望	長期避難で管理不能であった浄化槽清掃の継続を要望		
	(工)下水道施設の経営基盤強化	広域化や官民連携の検討		
町民が安全で安定した水を使えるように取り組む				31

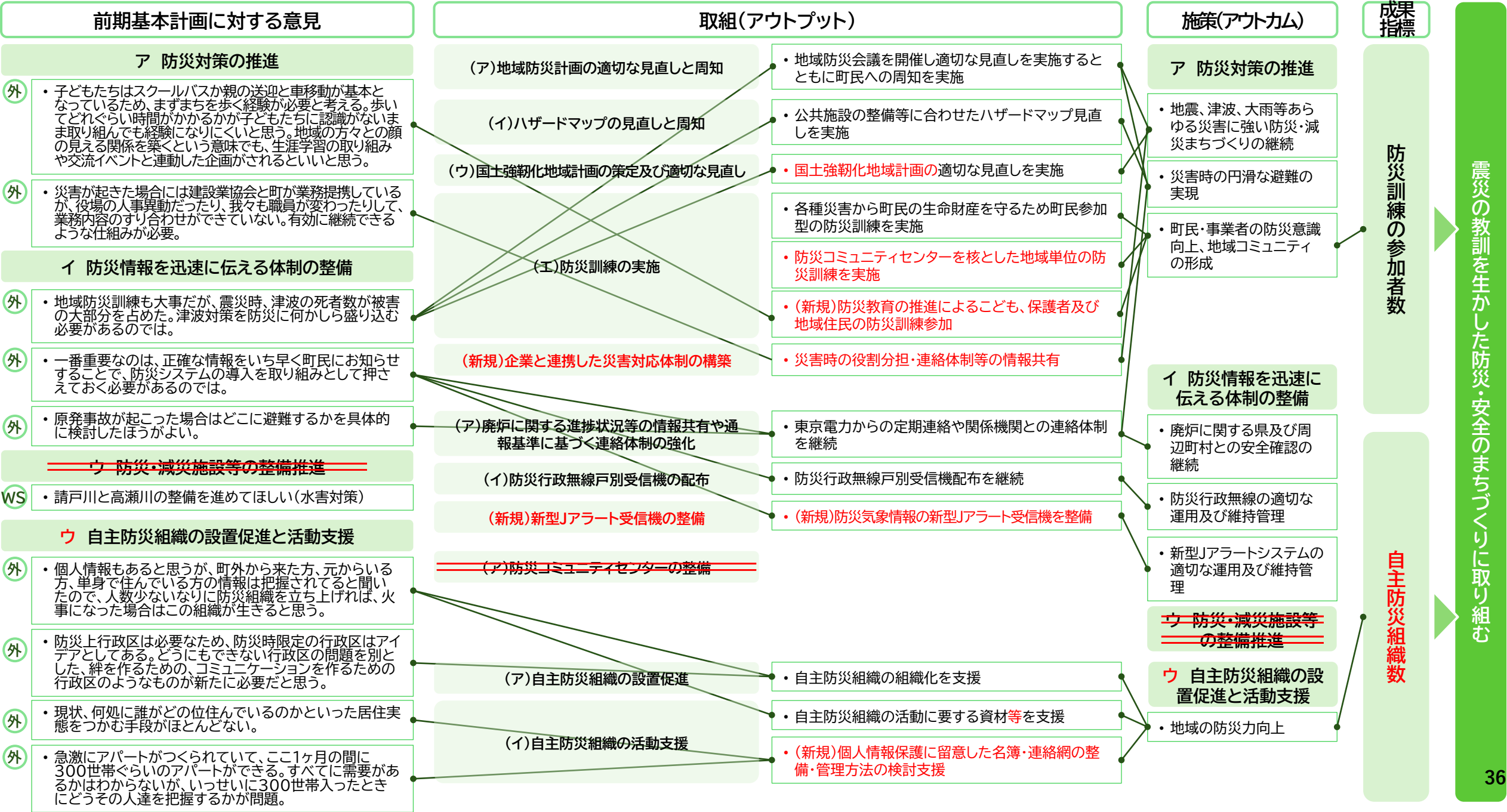


見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 帰還困難区域の存在や予算や人員の制約の中での適切な道路・橋梁の維持管理の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、優先度を設定したうえで「道路構造物保全率」「橋梁の予防保全率」を位置づけ。 ○ 町道などの道路整備効果を測定するため「中心市街地到達時間」を位置づけ。 ○ 公共交通の充実の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「公共交通空白(区域／時間帯)」「JR常磐線特急便数」を位置づけ。 【取組内容について】 ○ F-REIの立地や観光目的での外部からの来訪者数の増加が想定されることから、空港や東京方面からのアクセス性向上に向けた取組を位置づけ。	(ア)町道や橋梁の適切な維持管理	・ 道路(路面性状調査)や橋梁(長寿命化計画)の点検を実施し危険箇所を適切に修繕	ア 交通網の整備 ・ 道路・橋梁の適切な補修修繕 ・ 交通環境の機能向上 ・ 拠点施設を結ぶ新規路線の整備 ・ 広域避難路の確保	橋梁の修繕数
	(イ)県道の復旧や未整備区間の整備を要望	・ 県道253(落合浪江線)の復旧や県道391号(通称:浜街道)の整備等を要望		
	(ウ)国道114号及び国道288号の抜本的改良や高規格化を要望	・ 国等への要望を継続	イ 公共交通の充実 ・ 町内の移動手段の確保 ・ 先端技術を生かした新しい地域公共交通の実現 ・ 高齢者等交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通の充実 ・ 町外からの来町手段の充実	
	(エ)常磐自動車道の4車線化を要望	・ 国等への要望を継続		
	(オ)町道の整備	・ 大平山来福寺東線等の整備・供用開始		
	(カ)特別通過交通制度の適用路線の拡大を要望	・ 国に対し適用路線の拡大を要望		
	(ア)デマンドタクシーの運行	・ 町内の帰還等を加速化させるためデマンド交通を運行		
	(イ)周辺市町村等と連携しICTや自動運転技術の実用化に向けた実証等の推進	・ イノベ構想関連事業の実用化に向けた取組を推進		
	(ウ)持続可能な公共交通の整備	・ 運営経費や交通弱者への配慮等を総合的に勘案した公共交通を整備		



町内の道路整備や公共交通の充実により、便利で機能的なまちづくりに取り組む

見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 自主防災組織設置の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「自主防災組織数」を追加。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、以下の取組を新たに位置づけ ・ 防災教育の推進によるこども、保護者及び地域住民の防災訓練参加 ・ 企業と連携した災害対応体制の構築(災害時の役割分担・連絡体制等の情報共有) ・ 防災気象情報の新型Jアラート受信機を整備 ・ 個人情報保護に留意した名簿・連絡網の整備・管理方法の検討支援	(ア)地域防災計画の適切な見直しと周知	・ 地域防災会議を開催し適切な見直しを実施するとともに町民への周知を実施	ア 防災対策の推進	防災訓練の参加者数
	(イ)ハザードマップの見直しと周知	・ 公共施設の整備等に合わせたハザードマップ見直しを実施	・ 地震、津波、大雨等あらゆる災害に強い防災・減災まちづくりの継続	
	(ウ)国土強靱化地域計画の策定及び適切な見直し	・ 適切な見直しを実施	・ 災害時の円滑な避難の実現	
	(エ)防災訓練の実施	・ 各種災害から町民の生命財産を守るため町民参加型の防災訓練を実施	・ 町民・事業者の防災意識向上	
	(ア)廃炉に関する進捗状況等の情報共有や通報基準に基づく連絡体制の強化	・ 東京電力からの定期連絡や関係機関との連絡体制を継続	イ 防災情報を迅速に伝える体制の整備	
	(イ)防災行政無線戸別受信機の配布	・ 防災行政無線戸別受信機配布を継続	・ 廃炉に関する県及び周辺町村との安全確認の継続	
	(ア)防災コミュニティセンターの整備	・ 整備・供用開始	・ 防災行政無線の適切な運用及び維持管理	
	(ア)自主防災組織の設置促進	・ 自主防災組織の制度の周知や組織化を支援	ウ 防災・減災施設等の整備推進	
	(イ)自主防災組織の活動支援	・ 自主防災組織の活動に要する資材や経費を支援	・ 災害時の円滑な避難の実現	
			エ 自主防災組織の設置促進と活動支援	
			・ 地域の防災力向上	
震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組む				35

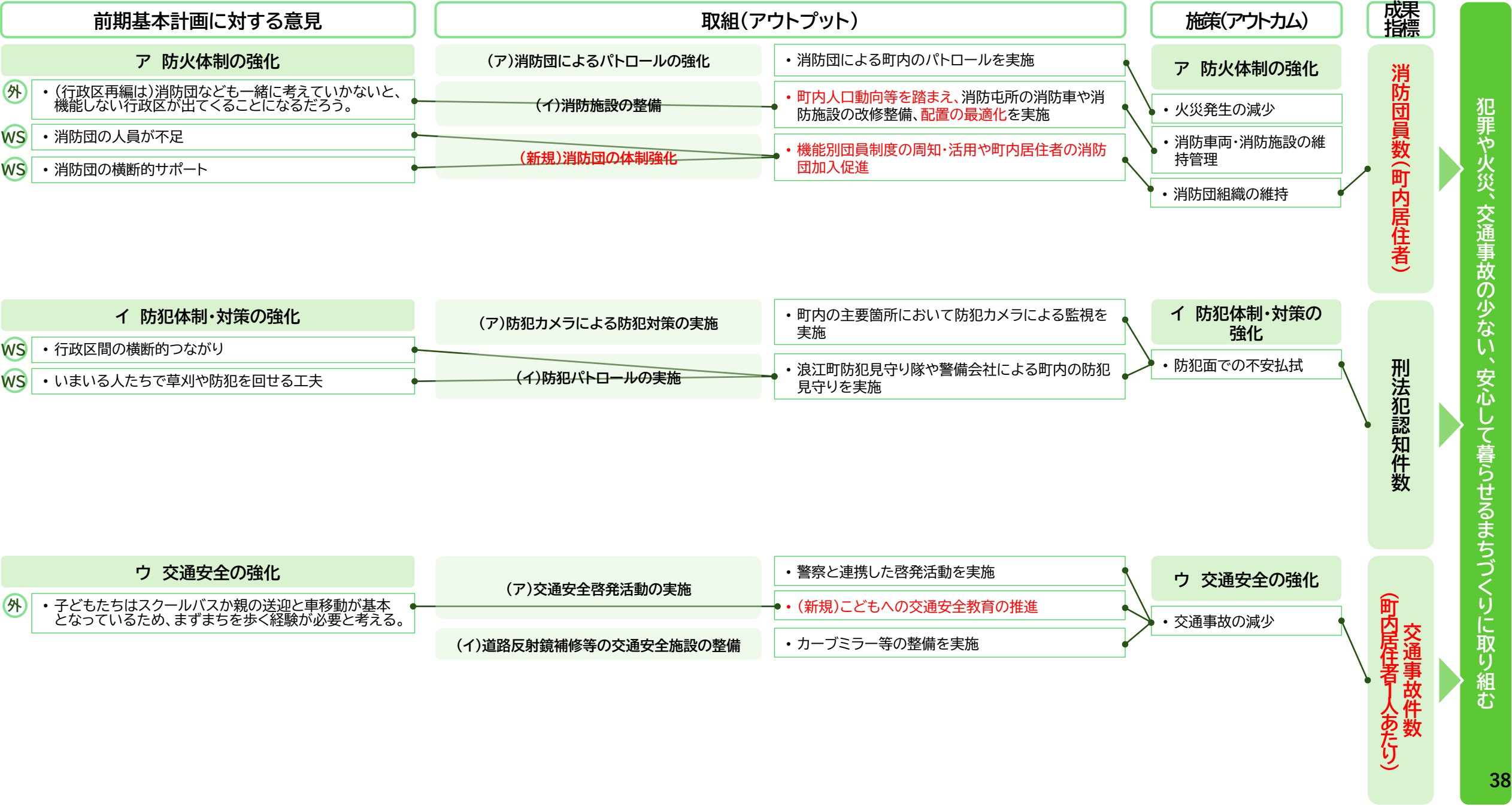


震災の教訓を生かした防災・安全のまちづくりに取り組む

見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 防火体制の強化の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「消防団員数(町内居住者)」を追加。 ○ 交通安全の強化の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「交通事故件数(町内居住者1人あたり)」を追加。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、以下の取組を新たに位置づけ ・ 消防団の体制強化(機能別団員制度の周知・活用や町内居住者の消防団加入促進) ・ こどもへの交通安全教育の推進	(ア)消防団によるパトロールの強化	・ 消防団による町内のパトロールを実施	ア 防火体制の強化	刑法犯認知件数
	(イ)消防施設の整備	・ 消防屯所の消防車や消防施設について適宜改修整備を実施	・ 消防団組織の維持	
	(ア)防犯カメラによる防犯対策の実施	・ 町内の主要箇所において防犯カメラによる監視を実施	イ 防犯体制・対策の強化	
	(イ)防犯パトロールの実施	・ 浪江町防犯見守り隊や警備会社による町内の防犯見守りを実施	・ 防犯面での不安払拭	
	(ア)交通安全啓発活動の実施	・ 警察と連携した啓発活動を実施	ウ 交通安全の強化	
	(イ)道路反射鏡補修等の交通安全施設の整備	・ カーブミラー等の整備を実施	・ 交通事故の減少	

犯罪や火災、交通事故の少ない、安心して暮らせるまちづくりに取り組む

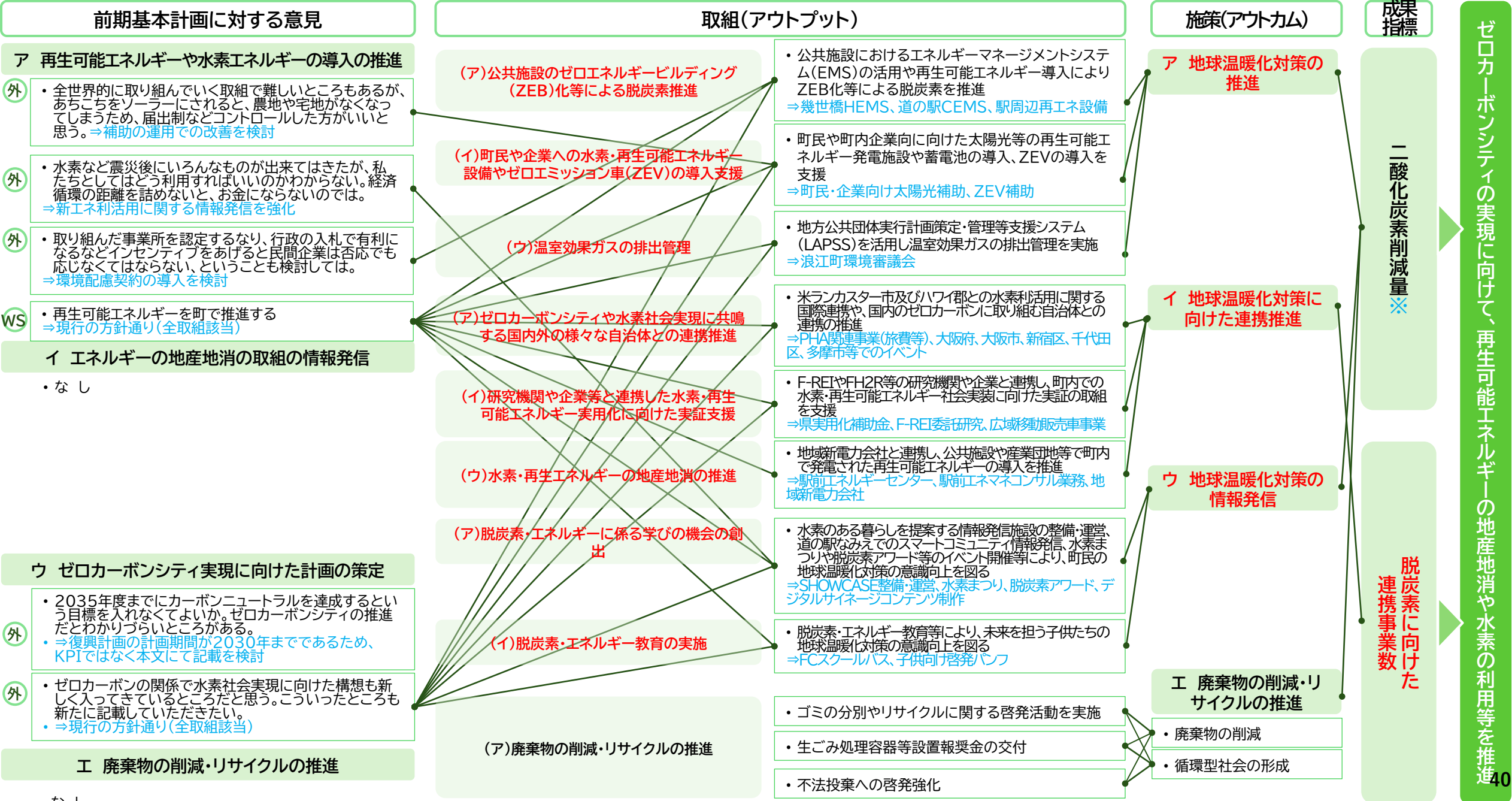
37



見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【施策体系について】 ○ 地球温暖化対策総合計画を踏まえ、施策体系及び取組を再整理。 【成果指標について】 ○ 「二酸化炭素削減量」について、現状では測定方法が明確でなかったため、測定方法を明確化。あわせて「脱炭素に向けた連携事業数」「地球温暖化対策に関心がある町民の割合」を追加。	(ア)水素社会の実現に向けた事業化・実用化の推進	・ 水素の柱状パイプラインの実証等様々な技術の事業化に向けた取組を推進	ア 再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入の推進	二酸化炭素排出量
	(イ)住宅用再生可能エネルギー設備導入の支援	・ 住宅用の太陽光発電設備の導入を支援		
	(ウ)民間企業等と連携して再生可能エネルギー導入の推進	・ 再生可能エネルギー導入に関する相談支援のワンストップサービス等を提供		
	(エ)公共施設等での再生可能エネルギー導入の推進	・ 再生可能エネルギーの導入を拡大	・ エネルギー地産地消のまちづくり、エネルギーの自給自足の実現	
			・ 地域新電力事業者との連携実現	
		・ 産学金官民連携による水素社会実現の先駆けとなるまちづくり推進		
	(ア)再生可能エネルギーに関する積極的な情報発信	・ 道の駅なみえのスマコミの庭等で町の再生可能エネルギーの取組を発信	イ エネルギーの地産地消の取組の情報発信	
	(イ)EVによるカーシェアリングの普及推進	・ 町営住宅でEVによるカーシェアリングの実証を継続	・ エネルギーの有効活用に関する意識向上	
	(ア)ゼロカーボンシティに向けた基本計画・実行計画の策定	・ 計画策定及び推進	ウ ゼロカーボンシティ実現に向けた計画の策定	
			・ ゼロカーボンシティの実現	
	(ア)廃棄物の削減・リサイクルの推進	・ ゴミの分別やリサイクルに関する啓発活動を実施	エ 廃棄物の削減・リサイクルの推進	
			・ 循環型社会の形成	

ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの地産地消や水素の利用等を推進

39

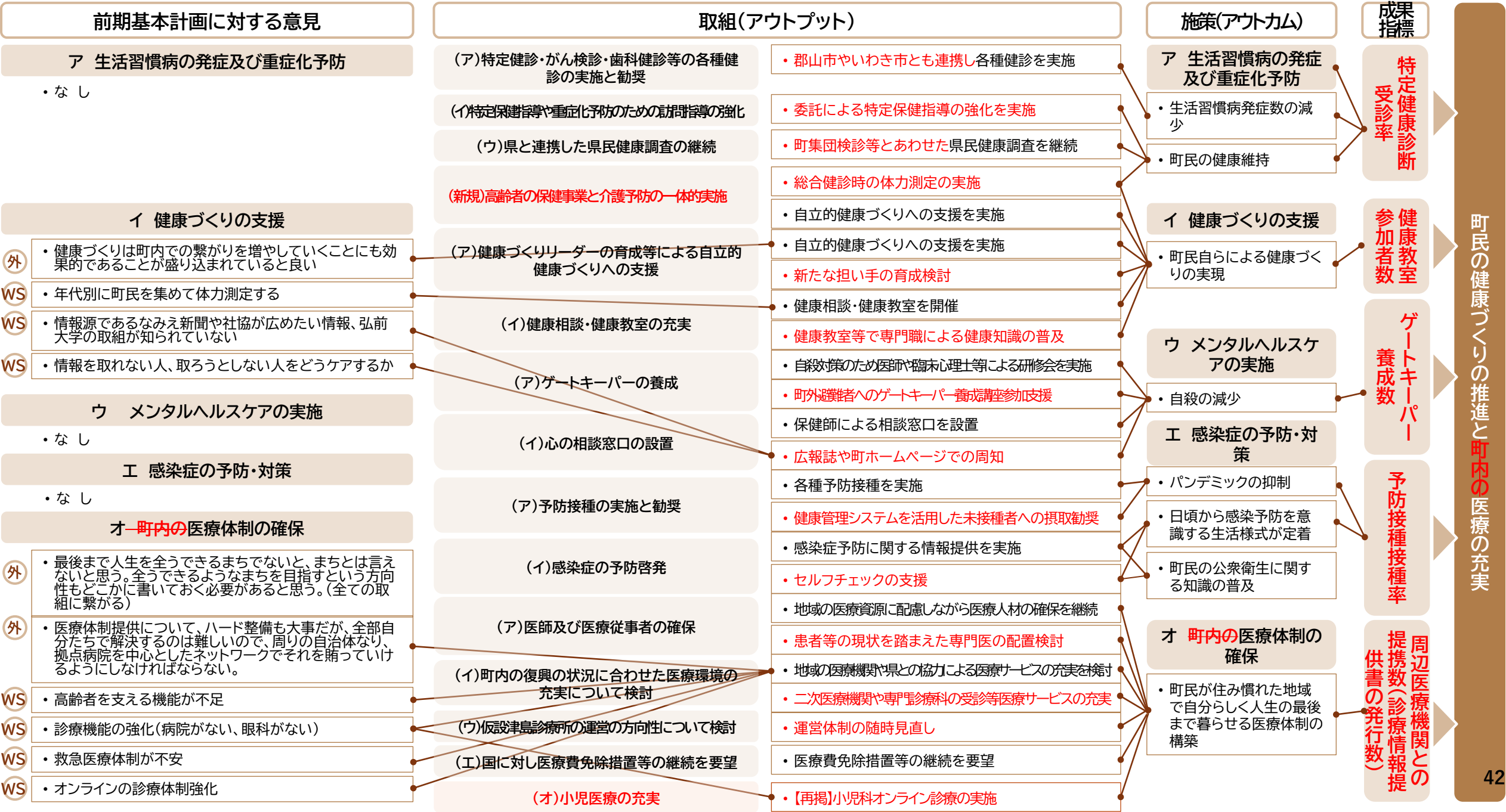


ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーの地産地消や水素の利用等を推進

見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標	
【成果指標について】 ○ 取組を適切に進捗管理・効果測定するため、各施策に対応した成果指標を設定。 【取組内容について】 ○ 介護が必要な状態とならないよう、生活習慣病の発症・重症化及び生活機能の低下を予防するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を新たに位置づけ。	(ア)特定健診・がん検診・歯科健診等の各種健診の実施と勧奨	・ 各種健診を実施	ア 生活習慣病の発症及び重症化予防	特定保健指導実施率	
	(イ)特定保健指導や重症化予防のための訪問指導の強化	・ 保健指導を実施			・ 生活習慣病発症数の減少
	(ウ)県と連携した県民健康調査の継続	・ 県民健康調査を継続			・ 町民の健康維持
	(ア)健康づくりリーダーの育成等による自立的健康づくりへの支援	・ 自立的健康づくりへの支援を実施	イ 健康づくりの支援		・ 町民自らによる健康づくりの実現
	(イ)健康相談・健康教室の充実	・ 健康相談・健康教室を開催			
	(ア)ゲートキーパーの養成	・ 自殺対策のため医師や臨床心理士等による研修会を実施	ウ メンタルヘルスケアの実施		・ 自殺の減少
	(イ)心の相談窓口の設置	・ 保健師による相談窓口を設置			
	(ア)予防接種の実施と勧奨	・ 予防接種を実施	エ 感染症の予防・対策		・ パンデミックの抑制
	(イ)感染症の予防啓発	・ 感染症予防に関する情報提供を実施			
			・ 町民の公衆衛生に関する知識の普及		
	(ア)医師及び医療従事者の確保	・ 地域の医療資源に配慮しながら医療人材の確保を継続	オ 町内の医療体制の確保		・ 町民が住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで暮らせる医療体制の構築
	(イ)町内の復興の状況に合わせた医療環境の充実について検討	・ 地域の医療機関や県との協力による医療サービスの充実を検討			
	(ウ)仮設津島診療所の運営の方向性について検討	・ 検討・実施			
	(エ)国に対し医療費免除措置等の継続を要望	・ 医療費免除措置等の継続を要望			

町民の健康への推進と町内の医療の充実

41



WS

・情報源であるなみえ新聞や社協が広めたい情報、弘前大学の取組が知られていない

WS

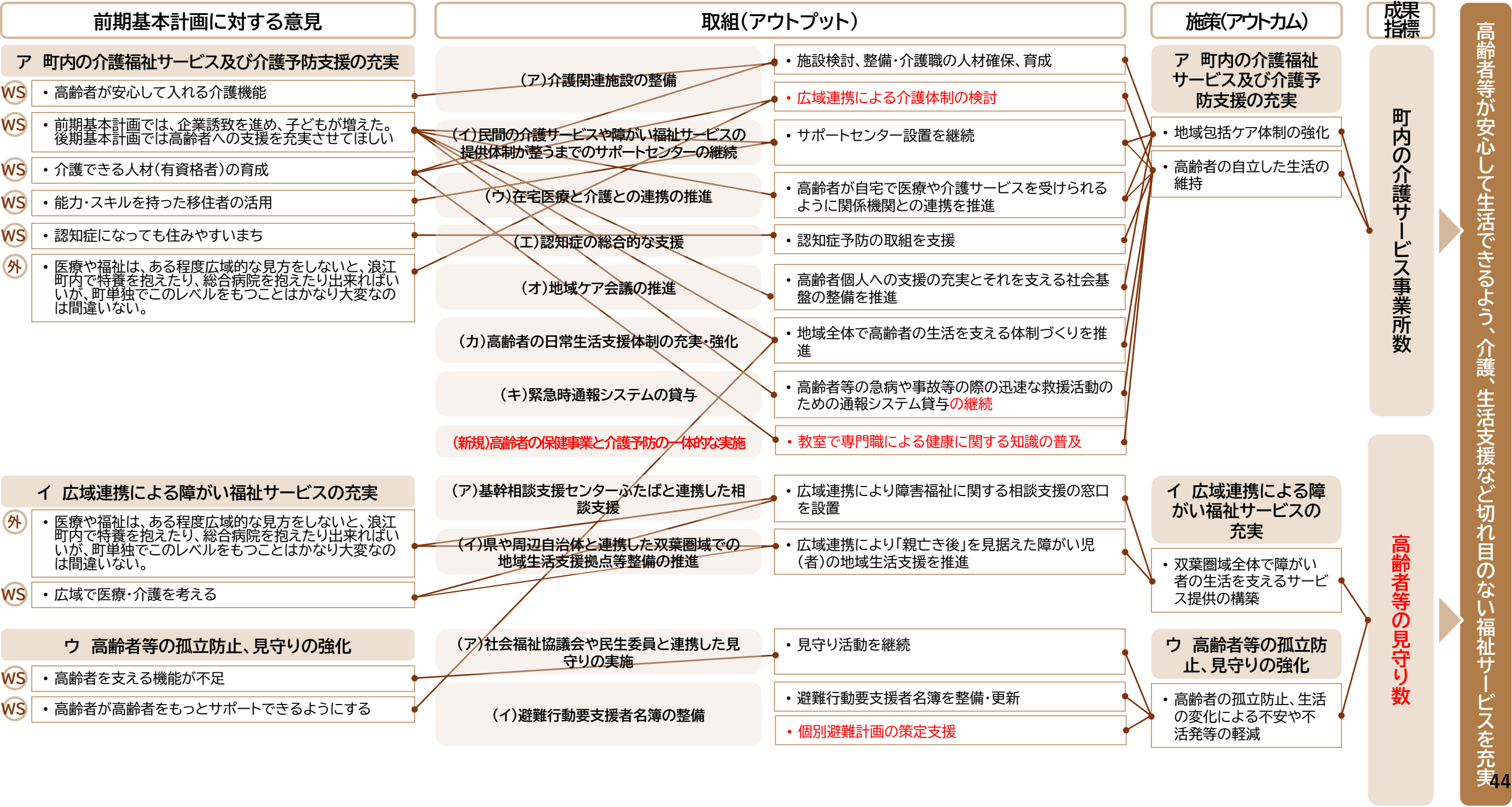
・情報を取れない人、取ろうとしない人をどうケアするか

町民の健康づくりの推進と町内の医療の充実

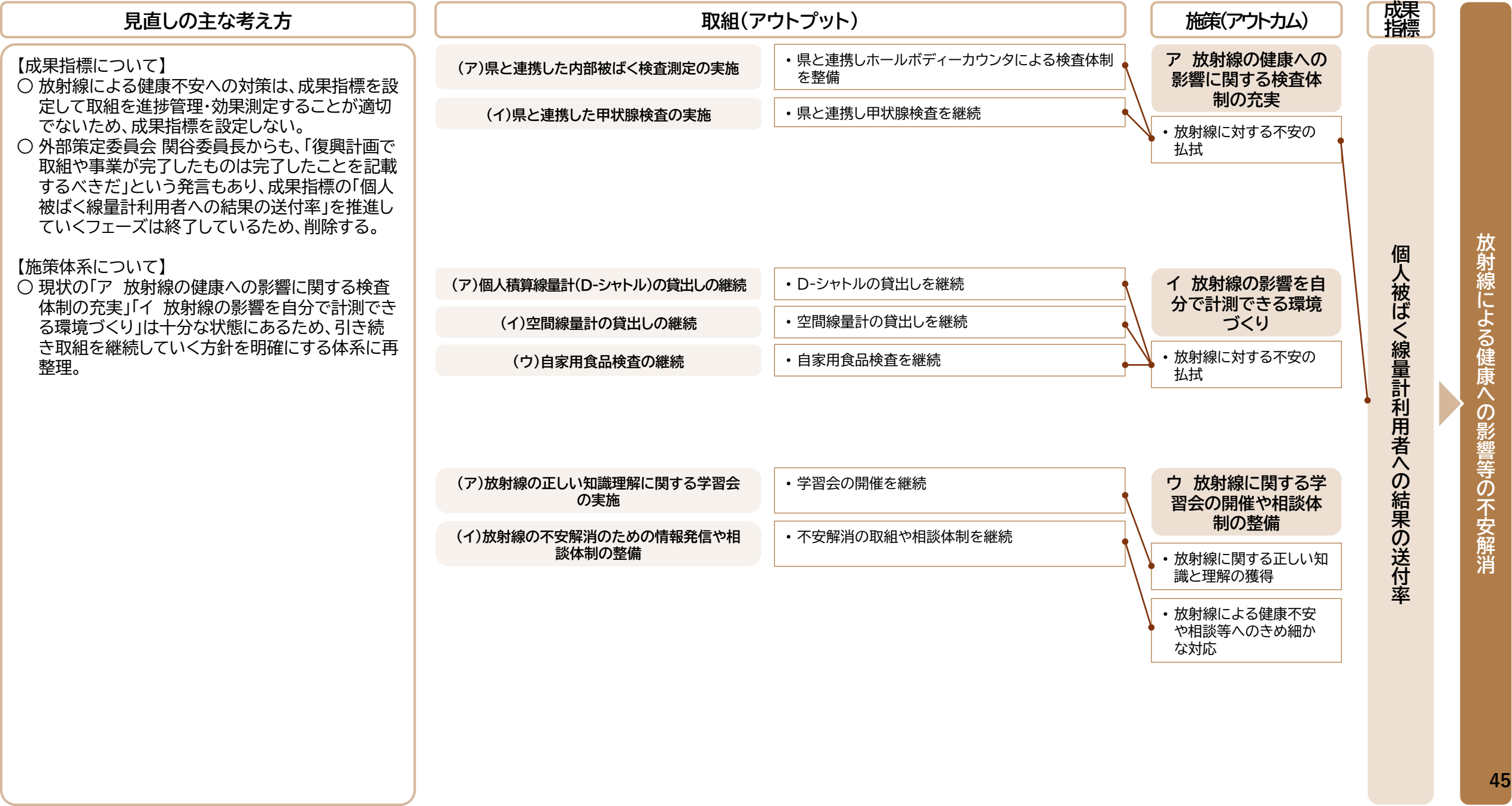
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標	
【成果指標について】 ○ 障がい福祉サービスの充実及び高齢者等の孤立防止、見守り強化の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「高齢者・障がい者等の見守り数」を設定。 【取組内容について】 ○ 外部策定委員会やワークショップでの意見を踏まえ、以下の取組を新たに位置づけ ・ 広域連携による介護体制の検討 ○ 介護が必要な状態とならないよう、生活習慣病の発症・重症化及び生活機能の低下を予防するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を新たに位置づけ。	(ア)介護関連施設の整備	・ 整備・供用開始	ア 町内の介護福祉サービス及び介護予防支援の充実 ・ 地域包括ケア体制の構築 ・ 高齢者の自立した生活の維持	町内の介護サービス事業所数	
	(イ)民間の介護サービスや障がい福祉サービスの提供体制が整うまでのサポートセンターの継続	・ サポートセンター設置を継続			
	(ウ)在宅医療と介護との連携の推進	・ 高齢者が自宅で医療や介護サービスを受けられるよう関係機関との連携を推進			
	(エ)認知症の総合的な支援	・ 認知症予防の取組を支援			
	(オ)地域ケア会議の推進	・ 高齢者個人への支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を推進			
	(カ)高齢者の日常生活支援体制の充実・強化	・ 地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進	イ 広域連携による障がい福祉サービスの充実 ・ 双葉圏域全体で障がい者の生活を支えるサービス提供の構築		
	(キ)緊急時通報システムの貸与	・ 高齢者等の急病や事故等の際の迅速な救援活動のための通報システムを貸与			
	(ア)基幹相談支援センターふたばと連携した相談支援	・ 広域連携により障害福祉に関する相談支援の窓口を設置	ウ 高齢者等の孤立防止、見守りの強化 ・ 高齢者の孤立防止、生活の変化による不安や不活発等の軽減		
	(イ)県や周辺自治体と連携した双葉圏域での地域生活支援拠点等整備の推進	・ 広域連携により「親亡き後」を見据えた障がい児(者)の地域生活支援を推進			
	(ア)社会福祉協議会や民生委員と連携した見守りの実施	・ 見守り活動を継続			
		(イ)避難行動要支援者名簿の整備	・ 避難行動要支援者名簿を整備・更新		

高齢者等が安心して生活できるよう、介護、生活支援など切れ目のない福祉サービスを充実

43

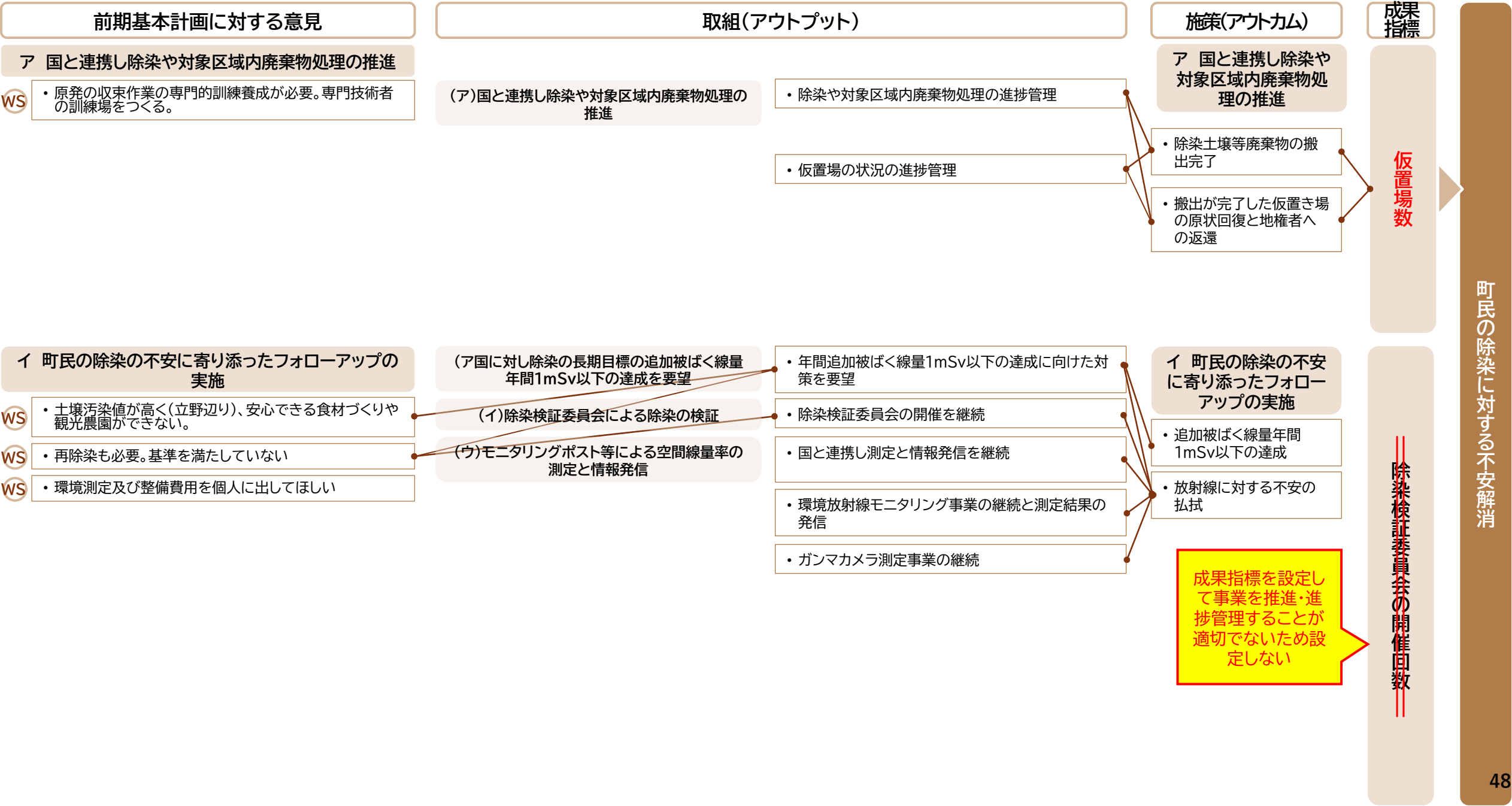


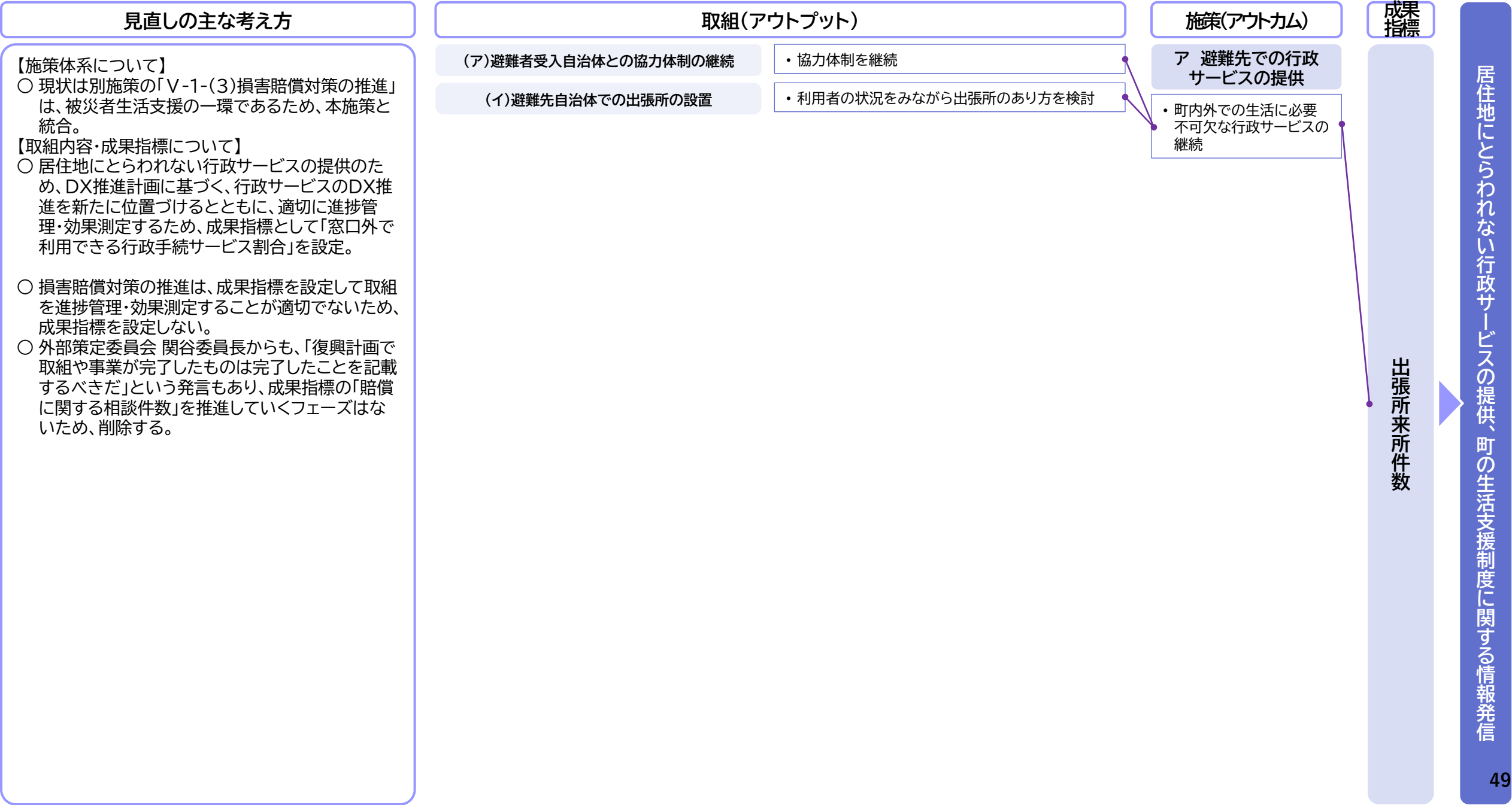
高齢者等が安心して生活できるよう、介護、生活支援など切れ目のない福祉サービスを充実

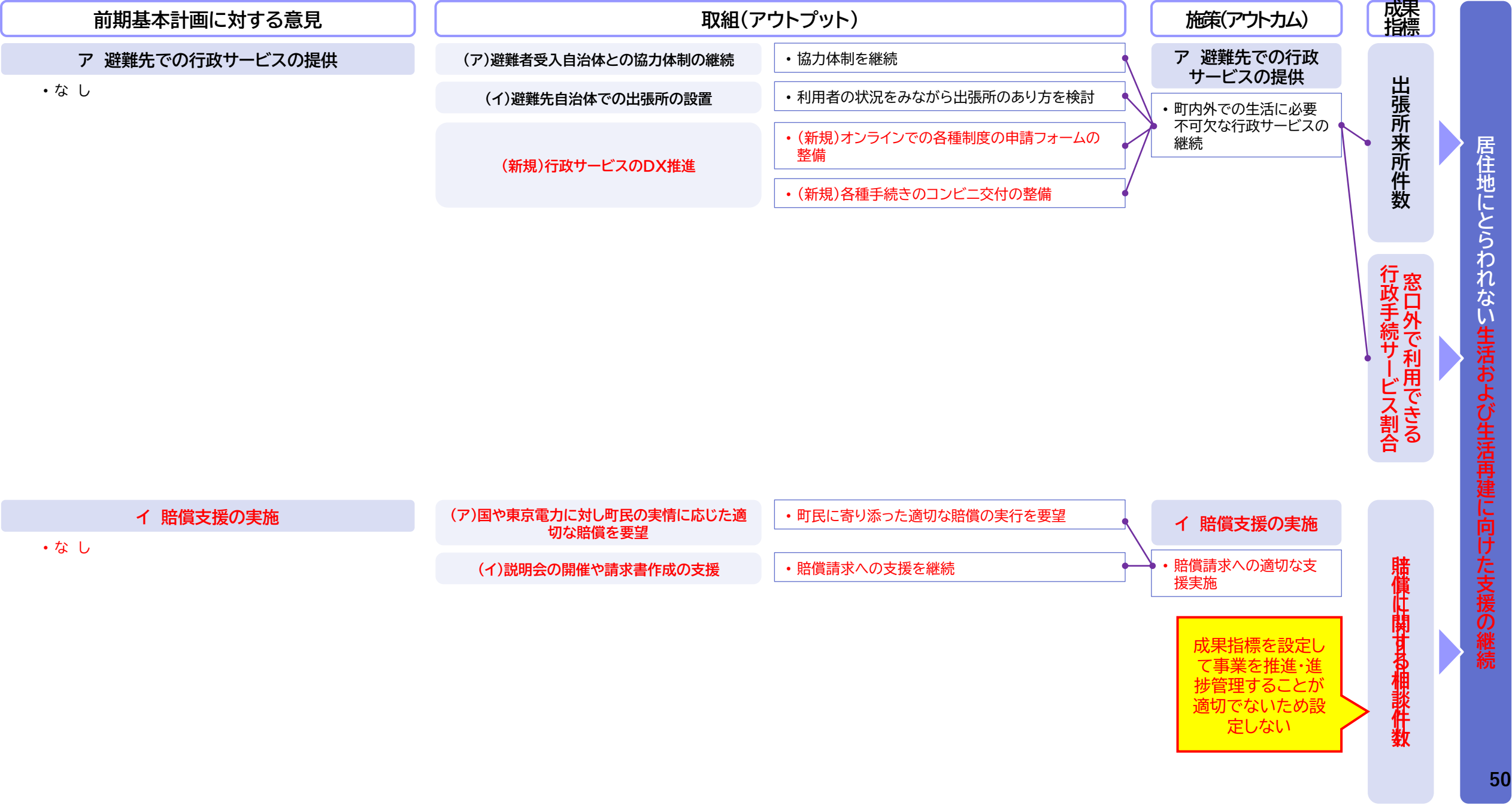




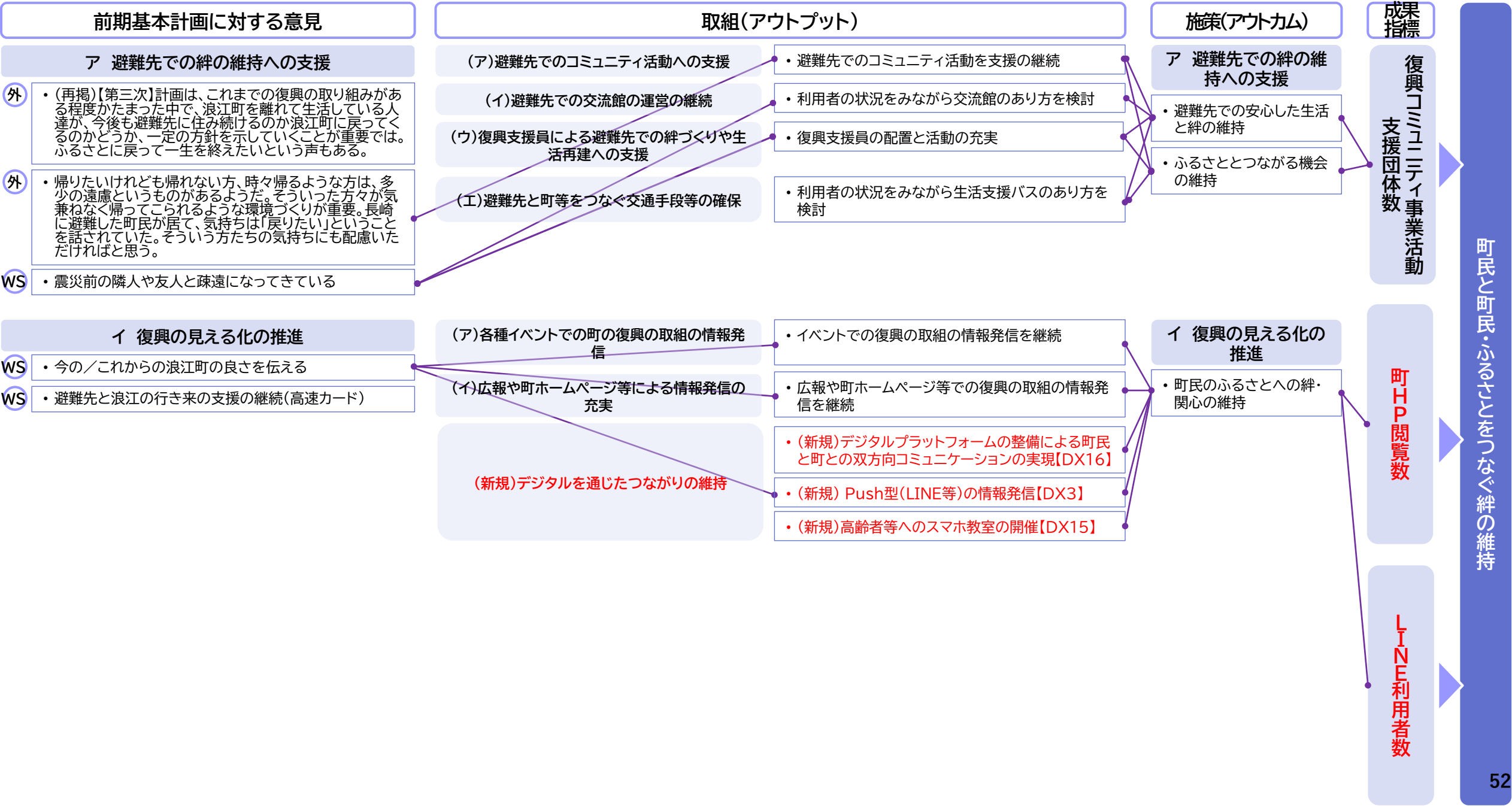
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 除染土壌等廃棄物処理推進の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「仮置場数」を設定。 ○ 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップは、成果指標を設定して取組を進捗管理・効果測定することが適切でないため、成果指標を設定しない。	(ア)国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進	・ 棚塩地区の仮設焼却炉での減容化を推進 ・ 対象区域内廃棄物の処分が完了し次第仮設焼却施設の解体撤去	ア 国と連携し除染や対象区域内廃棄物処理の推進 ・ 仮置きしている焼却灰の中間貯蔵施設への早期搬出 ・ 除染土壌等廃棄物の搬出完了 ・ 搬出が完了した仮置き場の原状回復と地権者への返還	除染検証委員会の開催回数
	(ア国に対し除染の長期目標の追加被ばく線量年間1mSv以下の達成を要望)	・ 年間追加被ばく線量1mSv以下の達成に向けた対策を要望	イ 町民の除染の不安に寄り添ったフォローアップの実施 ・ 追加被ばく線量年間1mSv以下の達成 ・ 放射線に対する不安の払拭	
	(イ)除染検証委員会による除染の検証	・ 除染検証委員会の開催を継続		
	(ウ)モニタリングポスト等による空間線量率の測定と情報発信	・ 国と連携し測定と情報発信を継続		

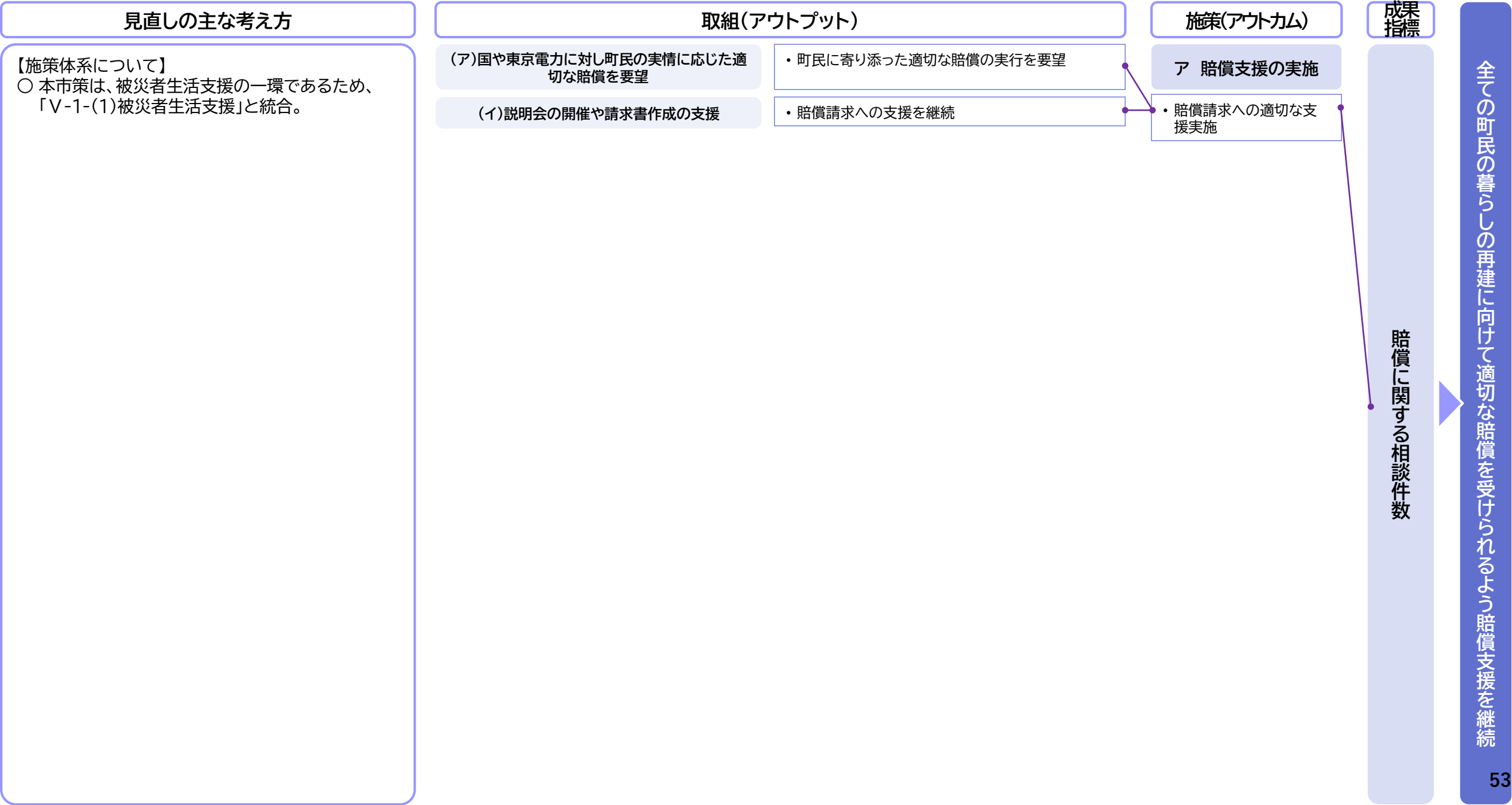


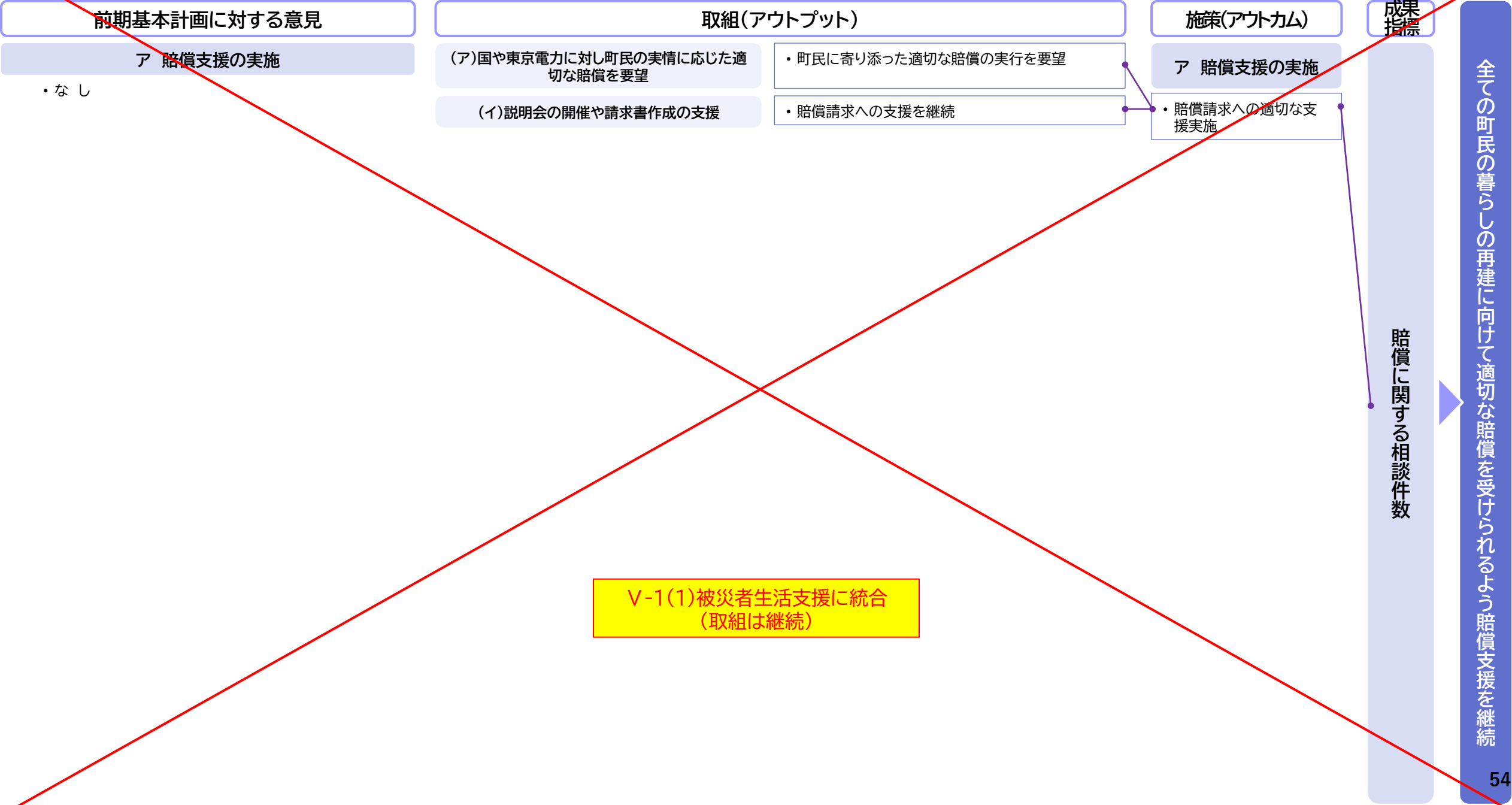




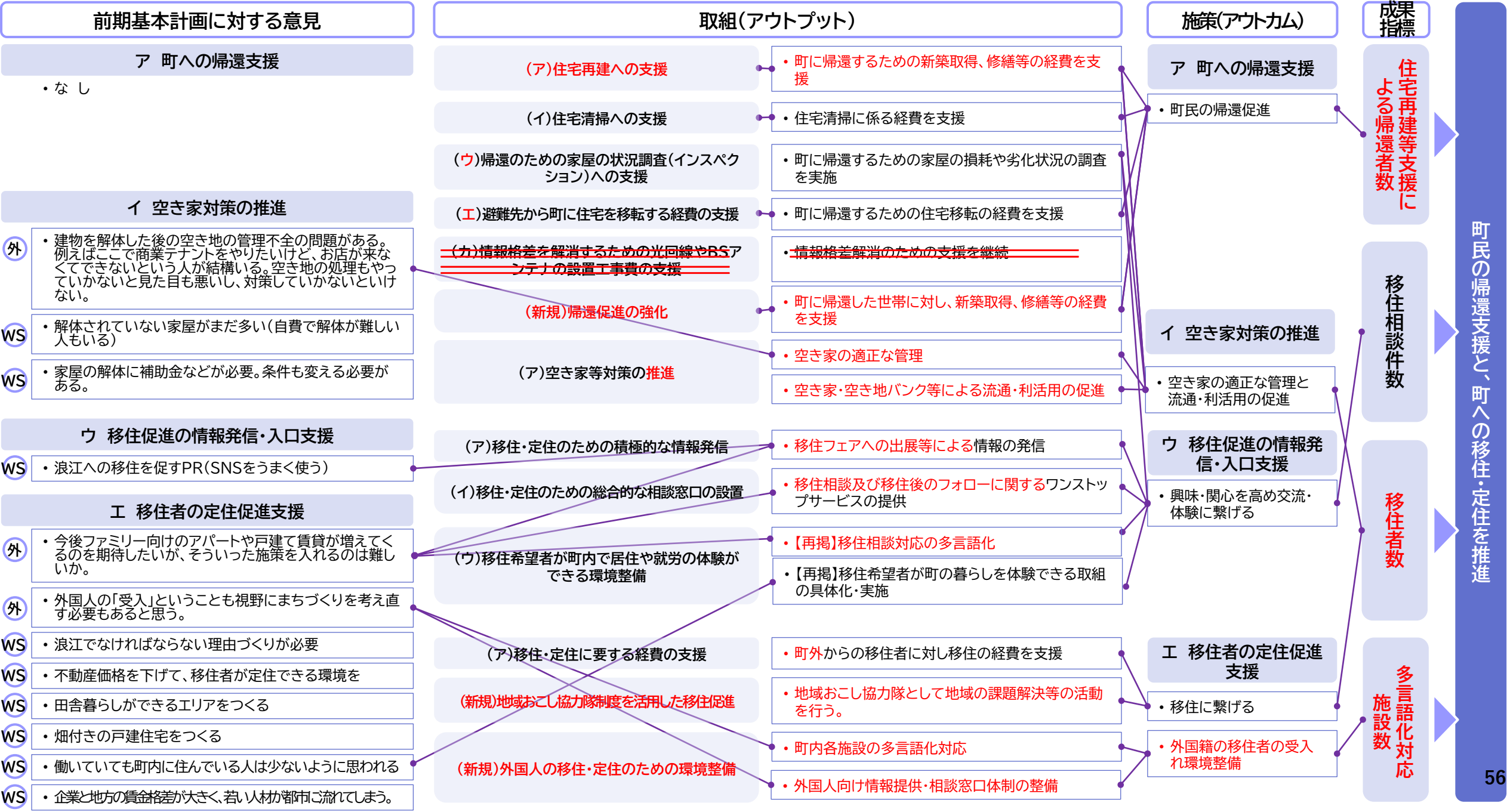
見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 復興の見える化推進の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「町HP閲覧数」「LINE利用者数」「デジタルプラットフォーム利用者数」を設定。 【取組内容について】 ○ 復興の見える化推進のため、DX推進計画に基づく、以下の取組を新たに位置づけ。 - デジタルプラットフォームの整備による町民と町との双方向コミュニケーションの実現 - Push型(LINE等)の情報発信 - 高齢者等へのスマホ教室の開催	(ア)避難先でのコミュニティ活動への支援	避難先でのコミュニティ活動を支援の継続	ア 避難先での絆の維持への支援	復興コミュニティ事業活動支援団体数
	(イ)避難先での交流館の運営の継続	利用者の状況をみながら交流館のあり方を検討		
	(ウ)復興支援員による避難先での絆づくりや生活再建への支援	復興支援員の配置と活動の充実	避難先での安心した生活と絆の維持	
	(エ)避難先と町等をつなぐ交通手段等の確保	利用者の状況をみながら生活支援バスのあり方を検討	ふるさととつながる機会の維持	
	(ア)各種イベントでの町の復興の取組の情報発信	イベントでの復興の取組の情報発信を継続	イ 復興の見える化の推進	町民と町民・事業者をつなぐ絆の維持
	(イ)広報や町ホームページ等による情報発信の充実	広報や町ホームページ等での復興の取組の情報発信を継続		





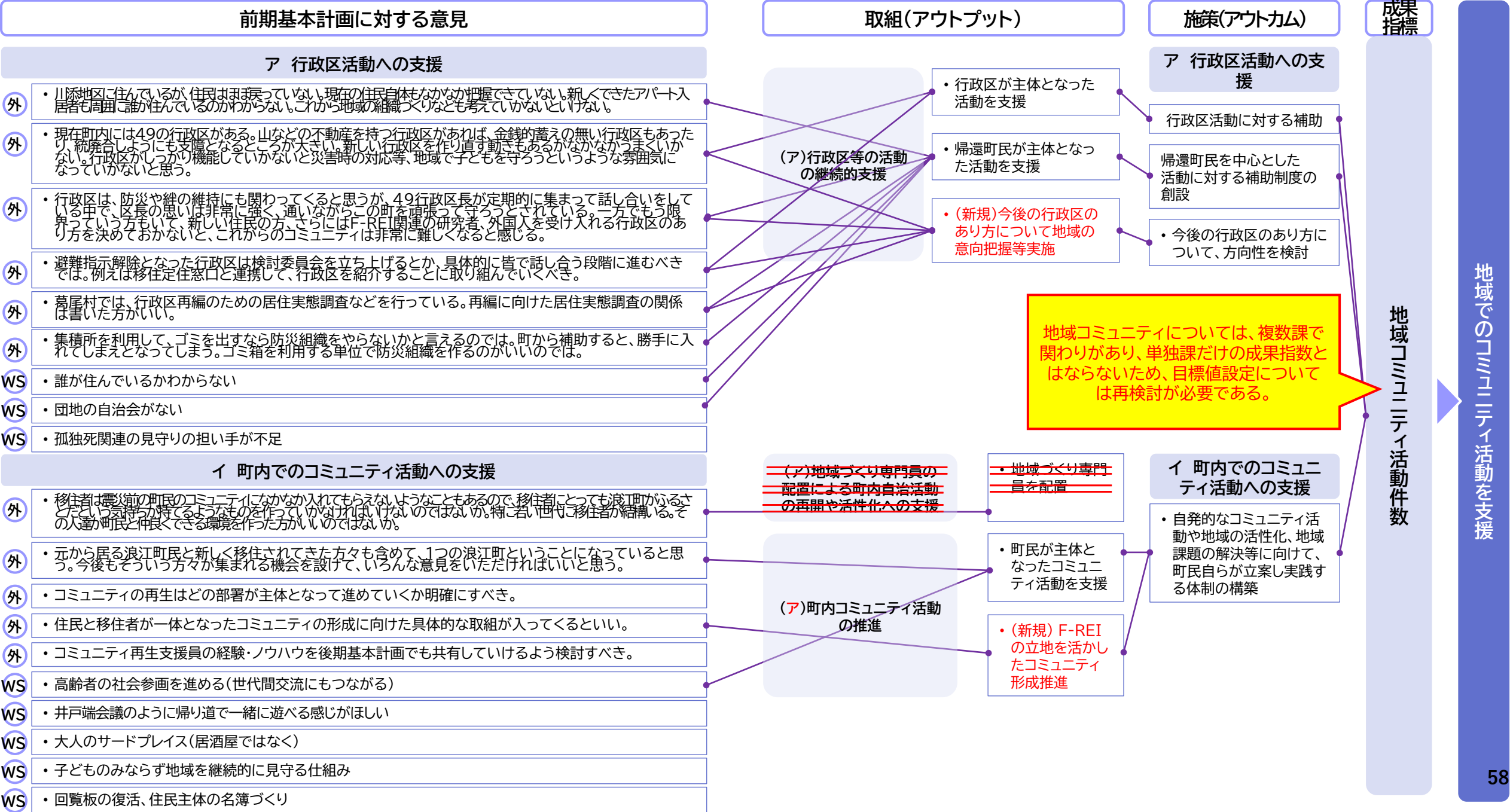


見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 町への帰還支援の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「住宅再建等支援による帰還者数」を追加。 ○ 移住定住促進支援の取組について、入口(相談)だけでなく、出口(移住)までを適切に進捗管理するため「移住者数」を追加。 ○ F-REIの立地などによる外国人の移住・定住のための環境整備の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、「多言語化対応施設数」を追加。 【取組内容について】 ○ 施策の趣旨を踏まえつつ、全体的に取組内容を精査。	(ア)被災者生活再建支援法に基づく加算支援金の申請期間延長を要望	・ 加算支援金の延長を要望	ア 町への帰還支援	移住相談件数
	(イ)住宅清掃への支援	・ 住宅清掃に係る経費を支援		
	(ウ)町内での住宅リフォーム等への支援	・ 町に帰還するための住宅の修繕等の経費を支援	・ 町民の帰還促進	
	(エ)帰還のための家屋の状況調査(インスペクション)への支援	・ 町に帰還するための家屋の損耗や劣化状況の調査を実施		
	(オ)避難先から町に住宅を移転する経費の支援	・ 町に帰還するための住宅移転の経費を支援		
	(カ)情報格差を解消するための光回線やBSアンテナの設置工事費の支援	・ 情報格差解消のための支援を継続		
	(ア)空き家等対策計画の策定	・ 計画策定		
			イ 空き家対策の推進	
	(ア)移住・定住のための積極的な情報発信	・ 情報の発信	・ 空き家の適正な管理と流通・利活用の促進	
	(イ)移住・定住のための総合的な相談窓口の設置	・ 移住・定住に関するワンストップサービスの提供	ウ 移住促進の情報発信・入口支援	
	(ウ)移住希望者が町内で居住や就労の体験ができる環境整備	・ 移住希望者が町の暮らしを体験できる取組の具体化・実施	・ 町への興味・関心から交流・体験、移住・定住につづくステップの確立	
	(ア)移住・定住に要する経費の支援	・ 東京一極集中を是正するため首都圏からの移住者に対し移住の経費を支援	エ 移住者の定住促進支援	
	(イ)移住・定住のための住宅取得費の支援	・ 移住のために新たに町内で住宅を取得する際の費用を支援	・ 町への興味・関心から交流・体験、移住・定住につづくステップの確立	



町民の帰還支援と、町への移住・定住を推進





見直しの主な考え方	取組(アウトプット)		施策(アウトカム)	成果指標
【成果指標について】 ○ 効率的な行財政運営の取組を適切に進捗管理・効果測定するため、成果指標を追加。 【取組内容について】 ○ 行政のDX推進のため、DX推進計画に基づく、以下の取組を新たに位置づけ。 - 行政事務の効率化のための業務分析 - 行政事務の電子化の推進 ○ その他、施策の趣旨を踏まえつつ、全体的に取組内容を精査。	(ア)人材確保と適切な人員配置の実施	- 復興庁や自治体へ職員の派遣を要望 - 研修を実施	ア 効率的な行財政運営	経常収支比率
	(イ)必要に応じた組織体制の見直しの実施	町の情勢の変化に対応するため適宜事務機構の改善を実施		
	(ウ)指定管理者制度や民間委託等の民間活力導入の推進	既存事業の見直しや新たな施設整備に合わせて適宜実施		
	(エ)公共施設総合管理計画に基づく公共施設等マネジメントの推進	人口減少に対応した施設の統廃合や維持管理の負担軽減の取組を実施		
	(オ)公有地の有効活用の検討	公共施設跡地や防災集団移転元地等の利活用や処分を検討		
	(ア)受益者負担の適正化	手数料・使用料等受益者負担や減免等のあり方について適宜見直しを実施	イ 復興を完遂させるための財源の確保	
	(イ)ふるさと納税制度の活用促進	個人や企業からのふるさと納税を財源とした施策の充実を推進		
	(ウ)国・県支出金の積極的な活用	単独事業の適宜見直しを実施し国・県の補助事業等を積極的に活用		
	(エ)復興を完遂させるための財源を要望	国・県に対し復興関連事業の財源確保を要望		

復興を支える人材や財源の確保

59

